

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 令和4年度小・中学校図書館支援事業の実績報告について……………	2
(2) Googleパートナー自治体プログラムについて……………	5
(3) 令和4年度足立区立小・中学校ICT機器活用に関する年度末効果検証の報告について ……	6
(4) 令和4年度情報モラルに関する調査結果報告について……………	9
(5) 実用英語技能検定受験支援事業の申込状況について……………	12
(6) 中1夏季勉強合宿(通所型含む)の実施方法等について……………	13
(7) 「足立はばたき塾」に関する令和4年度塾生の進学状況及び令和5年度実施内容について ……	15
(8) 小学校第3学年社会科副読本「わたしたちの足立」の改訂について……………	18
(9) 令和4年度いじめ認知・解消の状況について……………	19
(学校運営部)	
(10) 足立区政に関する世論調査(小規模調査)の実施について……………	21
(11) あだち放課後子ども教室の令和4年度実施状況について……………	29
(12) 東湊江小学校施設更新事業に伴う基本構想・基本計画書について……………	33
(13) 令和4年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和5年度事業計画について ……	36
(14) 貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル実施について……………	43
(15) 給付型奨学金の検討課題について……………	45
(子ども家庭部)	
(16) 「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果について……………	47
(17) 令和4年度の不登校児童・生徒数及び支援について……………	50
(18) 令和4年度のスクールソーシャルワーカー(SSW)活動実績について……………	56
(19) 足立児童相談所の新築移転及び仮設一時保護所の使用継続について……………	59

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告

令和5年6月30日

件名	令和4年度小・中学校図書館支援事業の実績報告について																									
所管部課名	教育指導部教育政策課																									
内容	<p>1 小学校図書館支援事業について</p> <p>(1) 小学校図書館支援員派遣事業について</p> <p>ア 事業概要 各小学校に人材派遣により学校図書館支援員を配置し、児童の学習活動や読書活動を支援する。</p> <p>イ 学校図書館支援員の配置日数・勤務時間</p> <p>【配置日数】年間90日（概ね週2日）：44校 年間180日（概ね週4日）：23校</p> <p>※ 令和5年度から3年かけて段階的に全校の配置日数を90日から180日に拡充していく。</p> <p>《配置校拡充の予定》</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>90日配置：23校</td> <td>180日配置：44校</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>90日配置：45校</td> <td>180日配置：22校</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>180日配置：全67校</td> <td></td> </tr> </table> <p>【勤務時間】1日6時間勤務</p> <p>【配置人員】小学校全校に1名または2名を配置</p> <p>ウ 主な業務内容</p> <p>ア) 基本的業務（カウンター業務、利用者対応、書架整理等） イ) 環境整備業務（配架修正、館内掲示・展示、選書支援等） ウ) 読書支援・学習支援業務（児童・教員の読書・学習活動支援）</p> <p>(2) 令和4年度実績について（詳細は【別添資料1】参照）</p> <p>ア 年間貸出冊数 コロナ禍における学校図書館の利用制限が緩和される中で、工夫を凝らした支援を行うことで、前年度を上回った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="486 1594 826 1637" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ア) 年間総貸出冊数</div> <div data-bbox="938 1594 1369 1637" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">イ) 1人あたり年間貸出冊数</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="443 1653 861 2011"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間貸出冊数 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>1,200,828</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>1,213,181</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>1,326,252</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="970 1653 1316 2020"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1人あたりの年間貸出冊数 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>39.69</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>40.66</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>45.24</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	令和5年度	90日配置：23校	180日配置：44校	令和6年度	90日配置：45校	180日配置：22校	令和7年度	180日配置：全67校		年度	年間貸出冊数 (冊)	R2年度	1,200,828	R3年度	1,213,181	R4年度	1,326,252	年度	1人あたりの年間貸出冊数 (冊)	R2年度	39.69	R3年度	40.66	R4年度	45.24
令和5年度	90日配置：23校	180日配置：44校																								
令和6年度	90日配置：45校	180日配置：22校																								
令和7年度	180日配置：全67校																									
年度	年間貸出冊数 (冊)																									
R2年度	1,200,828																									
R3年度	1,213,181																									
R4年度	1,326,252																									
年度	1人あたりの年間貸出冊数 (冊)																									
R2年度	39.69																									
R3年度	40.66																									
R4年度	45.24																									

イ 学校図書館の利用回数（週2回の業務日内のデータ）

新型コロナウイルス感染症対策による制限が緩和されたことに伴い、読み語りやオリエンテーションなど、対面での支援回数が大幅に増加した。

【支援内容別回数】

- ・ 読み語り 3,641回（前年比 979回増 +36.8%）
- ・ 本の紹介 515回（前年比 233回増 +82.6%）
- ・ ブックトーク 73回（前年比 36回増 +97.3%）
- ・ オリエンテーション 443回（前年比 10回増 +2.3%）
- ・ 資料収集 757回（前年比 72回増 +10.5%）
- ・ レファレンス 429回（前年比 69回増 +19.2%）

2 中学校の図書館支援事業について

(1) 事業概要

各校に1名、司書資格を有する学校司書（会計年度任用職員）を配置し、生徒の学習支援及び学校図書館機能の充実を図る。

(2) 学校司書について

小学校図書館支援員と主な業務内容については同様だが、雇用形態や配置日数の面で違いがある。

ア 雇用形態

会計年度任用職員

イ 配置日数・勤務時間

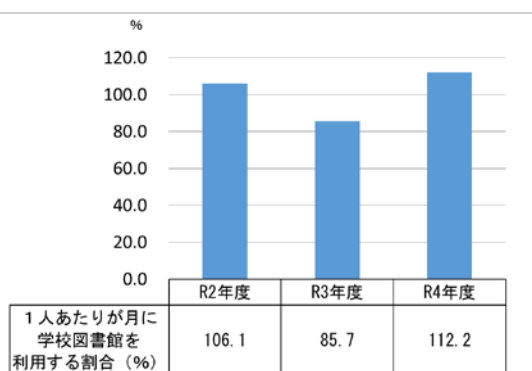
【配置日数】 年間205日（概ね週5日）

【勤務時間】 1日5時間勤務

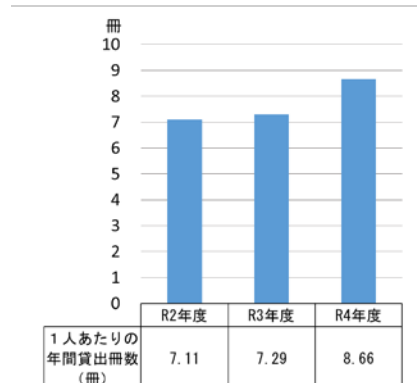
【配置人員】 各校1名（計35名）

ウ 令和4年度実績について

ア 生徒1人あたり利用割合（※）



イ 1人あたり年間貸出冊数



※ 1ヶ月の延べ利用者数÷生徒数で算出
 （例：100%の場合、1人の生徒が月に1回図書館を利用）

3 課題と今後の方向性

(1) 課題

ア まずは読書が好きな児童・生徒を増やしていく必要がある。

《参考》令和4年度「全国学力・学習状況調査」意識調査
「読書は好きですか。」の肯定的回答の割合

小学校：全国平均 73.1% 足立区 68.2%

中学校：全国平均 68.2% 足立区 60.0%

イ 学校図書館の利用状況について、学校間で見られる差を解消していく必要がある。

ウ 「学習の基盤となる資質・能力」の育成に向け、授業における学校図書館の有効活用を図っていく必要がある。

(2) 今後の取組みの方向性

ア 読書活動の推進とともに、学校司書・図書館支援員と教員との連携による環境整備を進め、児童・生徒にとって魅力ある学校図書館としていく。

イ 各中学校1名配置である学校司書の専門性を高めるため、司書研修のほか、地区別連絡会の実施による好事例の共有や学校図書館スーパーバイザーの巡回訪問による助言等の支援を行っていく。

ウ 学校図書館利活用推進校（小学校4校（※））による好事例の横展開を図るとともに、教員向け研修で司書教諭の役割や授業での具体的な活用方法について取り扱うなどして、学校図書館を活用した探究的な学習を推進する。

※ 西新井第二小学校、鹿浜五色桜小学校、舎人第一小学校、長門小学校

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	Google パートナー自治体プログラムについて
所管部課名	教育指導部学校 ICT 推進担当課
内容	<p>令和4年度に参画した「Google パートナー自治体プログラム (※)」の令和5年度の予定について報告する。</p> <p>なお、参加した児童・生徒に対し、各プログラムの目的の達成状況などについてのアンケートを実施し、成果を確認していく。</p> <p>※ ICT モデル校を始めとする区内小・中学校の ICT 活用実績が、Google for Education から高く評価され、令和4年度より参画。アプリケーション研修やキャリア教育支援、パートナー自治体間の情報共有イベントなどの支援を受けることができる。</p> <p>1 児童・生徒向けプログラムについて</p> <p>(1) ジュニア ICT リーダー育成プログラム</p> <p>ア 対象 小学4年生</p> <p>イ 目的 効果的な資料の作成や分かりやすい発表ができる児童を育成する。</p> <p>ウ 内容 プレゼン資料の作成、効果的なプレゼン方法の講義</p> <p>エ 実施方法 Google 本社またはオンライン開催</p> <p>オ 実施時期 令和5年10月～12月 (予定)</p> <p>(2) Google 社会科見学</p> <p>ア 対象 小学5年生</p> <p>イ 目的 自身の課題の発見や主体的に解決しようとする姿勢を身に付けることができる児童を育成する。</p> <p>ウ 内容 ネットワークの仕組みについての講義</p> <p>エ 実施方法 Google 本社またはオンライン開催</p> <p>オ 実施時期 令和6年1月 (予定)</p> <p>(3) Mind The Gap</p> <p>ア 対象 中学生</p> <p>イ 目的 社会情勢や自身のキャリア形成をイメージすることができる生徒を育成する。</p> <p>ウ 内容 将来の可能性、情報科学の必要性についての講義</p> <p>エ 実施方法 Google 本社またはオンライン開催</p> <p>オ 実施時期 令和5年10月～12月 (予定)</p>

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	令和4年度足立区立小・中学校 ICT 機器活用に関する年度末効果検証の報告について				
所管部課名	教育指導部学校 ICT 推進担当課				
内容	令和4年度に実施した ICT 機器に関する年度末効果検証の結果について報告する。				
	1 効果検証方法について				
	(1) 対象:小・中学校でタブレット端末を付与されている教員 (有効回答者数:2,117名=小1,370名、中747名)				
	(2) 実施方法:Web 回答方式によるアンケート調査				
	(3) 実施時期:令和5年1月16日から2月10日まで				
	2 小学校の検証結果				
	(1) 指標一覧 ※令和3年度実績は比較できる数値のみ表示				
		活動指標	R3 実績	R4 実績	R6 目標
	1	【算出基準変更】教員用タブレット端末等を使用して週5時間以上授業を実施したクラス担任の割合	—	77.6 %	100 %
	2	【算出基準変更】タブレット端末を使用してプログラミング教育の授業を年間2時間以上実施した5・6年生担任の割合	—	79.5 %	80 %
3	【新規】算数の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題の解説を週1回以上行った教員の割合	—	38.6 %	100 %	
4	【新規】情報モラルについての授業やその取り組みを前後期各1回以上実施したクラス担任の割合	—	48.1 %	100 %	
5	【算出基準変更】児童用タブレット端末を週1回以上使用して授業を実施したクラス担任の割合	—	91.2 %	100 %	
6	授業(調べ学習)の中で児童に端末を使ってインターネット検索を行わせた頻度が5割以上の3年生以上の担任の割合	56.2 %	72.8 %	60 %	
7	協働的な学習の総時間数の5割以上タブレット端末を活用し、児童に発表やその準備をさせることができた3年生以上の担任の割合	34.3 %	48.2 %	70 %	
8	【新規】児童にタブレット端末を週1回以上家庭に持ち帰らせ、課題に取り組ませたクラス担任の割合	—	73.4 %	100 %	

(2) 主な課題

- ア 教員用、児童用タブレットともに全体的に活用が進んできているものの、教員用タブレットの使用頻度が【週5時間に達していない教員】が2割程度いる。
- イ 児童用タブレットの活用では、協働的な学習の中でプレゼン機能を活用させる場面に課題が残る。教員のスキルと同様に児童にも一定のスキルが求められるため、低学年になるほど活用状況も低くなっている。

(3) 今後の対応方針

- ア 小学校については、タブレットの活用が進み、各校で自走できる体制が整いつつあるため、認定教育者資格を取得している教員を校内のICTリーダーとして位置づけ、OJTを実施する。
- イ 教員のスキルに応じて、初級者向け研修「Google Workspace オンラインプログラム」も取り入れ、週5時間以上の活用には達していない教員の底上げを図る。
- ウ 児童のICTスキル向上を図るため、パートナー自治体として実施する「ジュニアICTリーダー育成プログラム」により、プレゼン資料の作り方やプレゼンの仕方などのスキルを身に付けさせていく。

3 中学校の検証結果

(1) 指標一覧 ※令和3年度実績は比較できる数値のみ表示

	活動指標	R3 実績	R4 実績	R6 目標
1	【算出基準変更】教員用タブレット端末等を使用して週5時間以上授業を実施した5教科担当の割合	—	66.7 %	100 %
2	【算出基準変更】タブレット端末を使用してプログラミング教育の授業を年間2時間以上実施した技術担当の割合	—	82.6 %	80 %
3	【新規】数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題の解説を週1回以上行った教員の割合	—	31.4 %	100 %
4	【新規】情報モラルについての授業やその取り組みを前後期各1回以上実施したクラス担任の割合	—	34.2 %	100 %
5	【算出基準変更】生徒用タブレット端末を週3時間以上使用して授業を実施した5教科担当の割合	—	27.6 %	100 %
6	授業(調べ学習)の中で生徒に端末を使ってインターネット検索を行わせた頻度が5割以上の5教科担当の担任の割合	16.8 %	25.9 %	30 %
7	協働的な学習の総時間数の5割以上タブレット端末を活用し、生徒に発表やその準備をさせることができた5教科担当の割合	27.7 %	24.5 %	60 %

8	【新規】生徒にタブレット端末を週1回以上家庭に持ち帰らせ、課題に取り組ませたクラス担任の割合	—	61.1 %	100 %
---	--	---	-----------	----------

(2) 主な課題

ア 教員用タブレットの使用頻度が【週5時間に達していない教員】が3割程度いる。

イ 教員用、生徒用タブレットともに小学校に比べて活用状況は低調である。高校受験に向けた知識詰め込み型の授業形態も活用が低調な要因の一つであると考えられる。

(3) 今後の対応方針

ア 教育委員会が主導して活用を促進する必要がある、週5時間以上の活用に達していない教員については、初級者向け研修「Google Workspace オンラインプログラム」を受講させる。

イ 令和6年度に学力調査のCBT化（コンピュータを使った試験方式）が予定されていることを踏まえ、「情報活用能力の育成」という視点から授業でタブレットを活用する必要性を教育委員会が明確に示し、校長会と連携して今後の活用を促していく。

ウ 学校が作成する「情報教育年間計画」により、情報活用能力の育成について明示させ、計画通りに実施できるよう、指導主事による進行管理や活用方法の指導、助言を行う。

4 令和5年度研修体制について（参考）

(1) ICT 育成プログラム（以下を学校で選択して受講）

ア 初級者向け

Google Workspace オンラインプログラム

イ 中・上級者向け

Google 認定教育者レベル1・2、認定トレーナー

※ 令和4年度 Google 認定教育者レベル1 受験結果

① 受験人数 798名

② 合格者 523名（小357名、中166名）

(2) 1年次研修、異動者向け基本操作研修

(3) Google サポート研修会（指導主事による基本操作等の研修）

(4) 先行実践授業公開・管理職向け研修

(5) ICT 支援員による各校での研修や技術支援

(6) モデル校向け Google 研修会

(7) その他の支援体制

ア 指導主事による学校訪問支援

イ 好事例の共有（足立区公式ホームページ「あだち学校 ICT 情報ひろば」での事例紹介等）

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	令和4年度情報モラルに関する調査結果報告について																																																														
所管部課名	教育指導部学校 ICT 推進担当課																																																														
内容	<p>令和4年度に児童・生徒に対して実施した情報モラルに関する調査の結果について報告する。</p> <p>1 調査方法について</p> <p>(1) 対象：すべての児童・生徒 (有効回答者数 34,390 名＝小 23,782 名、中 10,608 名)</p> <p>(2) 実施時期：令和5年2月1日から3月14日まで</p> <p>(3) 実施方法：Web 回答方式によるアンケート調査</p> <p>(4) 調査内容：情報モラルに関する20項目に「できている」「だいたいできている」「あまりできていない」「できていない」の4段階で回答</p> <p>2 「できている」「だいたいできている」と回答した児童・生徒の割合 ※白抜きは、割合が95%以下の項目</p>																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>学校や家庭のルールを守っている</td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>学習に関係ないことにタブレットを使用しない</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>人を傷つけたり困らせたりする写真は撮らない</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>カメラで人を撮影するときは、相手の許可を取っている</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>お店で売られている商品（本など）は勝手に撮影しない</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>メールや掲示板に人を傷つけたり困らせたりすることは書かない</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>友だちの写真をインターネットに勝手に載せない</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>インターネットで公開されている情報は、勝手に使わない</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしない</td> <td>94.6%</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>知らない人からのメールを開かない</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>インターネットで知り合った人とは勝手に会わない</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>パスワードは、他人に教えない</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>タブレットは、他の人に貸してはいけない</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>トラブルがあった時は、すぐに親や先生に相談する</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>タブレットに近づきすぎないで、正しい姿勢（視線と画面が垂直）で使う</td> <td>87.9%</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>暗いところでは使用しない</td> <td>92.9%</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>タブレットを30分使用したら休むようにしている</td> <td>72.8%</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>就寝時刻30分前はタブレットを使用しないようにしている</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>失くしたり落として壊れたりしないように気を付けている</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>⑳</td> <td>水に濡れたりしないよう、使う場所には気を付けている</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>		内容	割合	①	学校や家庭のルールを守っている	95.4%	②	学習に関係ないことにタブレットを使用しない	91.4%	③	人を傷つけたり困らせたりする写真は撮らない	98.4%	④	カメラで人を撮影するときは、相手の許可を取っている	97.8%	⑤	お店で売られている商品（本など）は勝手に撮影しない	98.6%	⑥	メールや掲示板に人を傷つけたり困らせたりすることは書かない	98.9%	⑦	友だちの写真をインターネットに勝手に載せない	98.5%	⑧	インターネットで公開されている情報は、勝手に使わない	97.8%	⑨	学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしない	94.6%	⑩	知らない人からのメールを開かない	98.3%	⑪	インターネットで知り合った人とは勝手に会わない	98.7%	⑫	パスワードは、他人に教えない	98.4%	⑬	タブレットは、他の人に貸してはいけない	97.0%	⑭	トラブルがあった時は、すぐに親や先生に相談する	95.8%	⑮	タブレットに近づきすぎないで、正しい姿勢（視線と画面が垂直）で使う	87.9%	⑯	暗いところでは使用しない	92.9%	⑰	タブレットを30分使用したら休むようにしている	72.8%	⑱	就寝時刻30分前はタブレットを使用しないようにしている	84.9%	⑲	失くしたり落として壊れたりしないように気を付けている	97.8%	⑳	水に濡れたりしないよう、使う場所には気を付けている
	内容	割合																																																													
①	学校や家庭のルールを守っている	95.4%																																																													
②	学習に関係ないことにタブレットを使用しない	91.4%																																																													
③	人を傷つけたり困らせたりする写真は撮らない	98.4%																																																													
④	カメラで人を撮影するときは、相手の許可を取っている	97.8%																																																													
⑤	お店で売られている商品（本など）は勝手に撮影しない	98.6%																																																													
⑥	メールや掲示板に人を傷つけたり困らせたりすることは書かない	98.9%																																																													
⑦	友だちの写真をインターネットに勝手に載せない	98.5%																																																													
⑧	インターネットで公開されている情報は、勝手に使わない	97.8%																																																													
⑨	学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしない	94.6%																																																													
⑩	知らない人からのメールを開かない	98.3%																																																													
⑪	インターネットで知り合った人とは勝手に会わない	98.7%																																																													
⑫	パスワードは、他人に教えない	98.4%																																																													
⑬	タブレットは、他の人に貸してはいけない	97.0%																																																													
⑭	トラブルがあった時は、すぐに親や先生に相談する	95.8%																																																													
⑮	タブレットに近づきすぎないで、正しい姿勢（視線と画面が垂直）で使う	87.9%																																																													
⑯	暗いところでは使用しない	92.9%																																																													
⑰	タブレットを30分使用したら休むようにしている	72.8%																																																													
⑱	就寝時刻30分前はタブレットを使用しないようにしている	84.9%																																																													
⑲	失くしたり落として壊れたりしないように気を付けている	97.8%																																																													
⑳	水に濡れたりしないよう、使う場所には気を付けている	98.5%																																																													

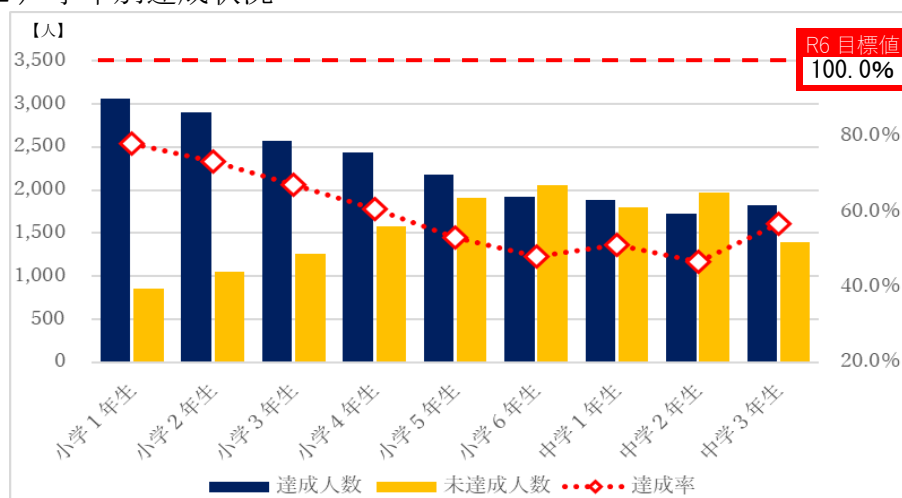
3 情報モラルが身に付いている児童・生徒について

(1) 学年別の達成項目

発達段階に応じた最低限身に付けてほしい以下の項目が、すべて「できている」「だいたいできている」と回答した児童・生徒を、達成した児童・生徒とする。

学年	達成項目
小学1・2年生	①②③-----⑨--⑫--⑮⑯⑰--⑲⑳
小学3・4年生	①②③④⑤----⑨⑩--⑫⑬--⑮⑯⑰⑱⑳
小学5・6年生	①②③④⑤⑥⑦--⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑳
中学1～3年生	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑳

(2) 学年別達成状況



	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
達成人数	3,063	2,896	2,570	2,432	2,181	1,916	1,889	1,728	1,825
未達成人数	857	1,052	1,263	1,578	1,915	2,059	1,804	1,965	1,397
達成率	78.1%	73.4%	67.0%	60.6%	53.2%	48.2%	51.2%	46.8%	56.6%

(3) 足立区 ICT 教育推進の基本方針の成果指標

- ア 指標名：タブレット活用のルールや生活面のマナーが身に付いている児童・生徒の割合
- イ 令和4年度実績値：小学校 63.3% 中学校 51.3%
- ウ 令和6年度目標値：小学校 100% 中学校 100%

4 課題の見られた項目（割合が95%以下の項目）

(1) 使用目的に関する項目【②⑨】

子どもたちが安心安全に活用できるように、ウェブサイト に一定の制限をかけているが、日々新たなウェブサイトが増えていく中、対応に追われる状況である。

(2) 健康面に関する項目【⑮⑯⑰⑱】

学校での使用については、教員の声掛け等で注意喚起することも可能だが、⑯⑱については、家庭を巻き込んで取り組む必要がある。

5 今後の対応

- (1) 見ても良いサイト・見てはいけないサイトを児童・生徒自身で判断できる力を身に付けさせる。
- (2) 「タブレット標語総選挙」の入賞作品を活用して、姿勢や使用時間、使用目的について啓発活動を行っていく。
- (3) 小学1年生向けに作成した「はじめてのクロームブック」を活用して使用目的・健康面の注意喚起を行う。小学1年生で学んだことを忘れないよう、指導を継続し情報モラルの定着を図っていく。
- (4) 学校や家庭でタブレット端末を使用する際の注意点をまとめた「ゲー・ペタ・ピン・NEO」や「SNS あだちルール」について改めて周知徹底を図る。
- (5) 本調査の結果を全小・中学校に周知し、令和5年度の情報モラル教育の指導に活用する。

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	实用英語技能検定受験支援事業の申込状況について																					
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																					
内容	<p>令和5年度より開始した实用英語技能検定受験支援事業における、第1回の申込状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業概要</p> <p>(1) 内容 实用英語技能検定（以下「英検」という。）3級以上の受験費用を全額公費負担（一人1回まで）する。</p> <p>(2) 対象 区立中学校に通う中学3年生 ※ 学校を通した「団体申込」による受験のみ。</p> <p>2 事業目的</p> <p>(1) 英検取得という学習目標を生徒に持たせ、学習意欲の維持・向上を図る。</p> <p>(2) 11月に実施される「東京都スピーキングテスト」の受験に向けた備えとする。</p> <p>3 申込状況</p> <table border="1" data-bbox="502 1189 1409 1429"> <thead> <tr> <th></th> <th>1級</th> <th>準1級</th> <th>2級</th> <th>準2級</th> <th>3級</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>人数</th> <td>3人</td> <td>1人</td> <td>48人</td> <td>331人</td> <td>670人</td> <td>1,053人</td> </tr> <tr> <th>割合</th> <td>0.3%</td> <td>0.1%</td> <td>4.6%</td> <td>31.4%</td> <td>63.6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全対象生徒（4,563人）のうち <u>23.1%</u>が申込み</p> <p>※ 例年、年間3回で延べ2,000人程度の受験者がいるところ、今回は <u>第1回だけで1,000人を超える申込み</u>があった。</p> <p>4 考察</p> <p>一般的に第2回（9月～10月）までに合格することで、高校受験に活用出来るとされている。そのため、<u>「中学卒業」程度とされる3級を、しっかりと準備をしてから第2回に受験したい</u>と考えている生徒が多数いるものと予想している。</p> <p>5 今後の方針</p> <p>一人でも多くの生徒が合格できるよう、学校を通して受験対策支援を行っていく。また、申込漏れ等のミスが生じないように、学校への周知及び当課での申込確認を引き続き行っていく。</p>		1級	準1級	2級	準2級	3級	合計	人数	3人	1人	48人	331人	670人	1,053人	割合	0.3%	0.1%	4.6%	31.4%	63.6%	100%
	1級	準1級	2級	準2級	3級	合計																
人数	3人	1人	48人	331人	670人	1,053人																
割合	0.3%	0.1%	4.6%	31.4%	63.6%	100%																

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	中1夏季勉強合宿（通所型含む）の実施方法等について																								
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																								
内容	<p>算数・数学のつまずきの早期解消を目的として実施している「中1夏季勉強合宿」について、令和5年度の計画を報告する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 小学校で算数の学習内容が十分定着していないため、中学校で数学の授業が理解できずに伸び悩んでいる生徒に、合宿を通して徹底した個別指導を行い、つまずきを克服するとともに、後期の学校生活に自信をもたせる。</p> <p>(2) 参加教員が、個別指導を通じて、生徒へのアプローチ方法、小・中学校それぞれの指導方法を学び、協力することで、小中連携を図る。</p> <p>2 対象</p> <p>区立中学校に通う中学1年生 ※ 原則、足立区学力定着に関する総合調査の結果が40%未満の生徒の中から、合宿で伸びると思われる生徒を各校で選定</p> <p>3 各校通所型のモデル実施について</p> <p>これまでは宿泊型のみであったが、令和5年度は中学校校長会の提案を受け、より多くの生徒へ学習支援を行うことを目的として、各校に登校して学習を行う通所型を計15校(次頁参照)で新たにモデル実施する。</p> <p>4 日程・実施方法について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>宿泊型</th> <th>通所型（モデル校）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日程</td> <td>8月22日（火） ～ 8月24日（木）</td> <td>7月21日（金） ～ 7月31日（月）</td> </tr> <tr> <td>日数</td> <td>2泊3日×1クール</td> <td>7日間</td> </tr> <tr> <td>参加校 ※ 次項参照</td> <td>20校</td> <td>15校</td> </tr> <tr> <td>参加生徒数</td> <td>計40名 (各校2名ずつ)</td> <td>各校で設定</td> </tr> <tr> <td>指導教員数</td> <td>70名程度</td> <td>各校で設定</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>鋸南自然の家</td> <td>各校</td> </tr> <tr> <td>授業数</td> <td colspan="2">16コマ</td> </tr> </tbody> </table>		宿泊型	通所型（モデル校）	日程	8月22日（火） ～ 8月24日（木）	7月21日（金） ～ 7月31日（月）	日数	2泊3日×1クール	7日間	参加校 ※ 次項参照	20校	15校	参加生徒数	計40名 (各校2名ずつ)	各校で設定	指導教員数	70名程度	各校で設定	場所	鋸南自然の家	各校	授業数	16コマ	
	宿泊型	通所型（モデル校）																							
日程	8月22日（火） ～ 8月24日（木）	7月21日（金） ～ 7月31日（月）																							
日数	2泊3日×1クール	7日間																							
参加校 ※ 次項参照	20校	15校																							
参加生徒数	計40名 (各校2名ずつ)	各校で設定																							
指導教員数	70名程度	各校で設定																							
場所	鋸南自然の家	各校																							
授業数	16コマ																								

<参加校の区分け>

宿泊型	千寿青葉、第四、第五、第六、第七、第九、第十二、第十四、東島根、湊江、竹の塚、入谷、江北桜、伊興、谷中、花保、栗島、扇、加賀、入谷南	計20校
通所型 (モデル校)	第一、千寿桜堤、第十、第十一、第十三、江南、新田、鹿浜菜の花、東綾瀬、青井、花畑、蒲原、西新井、花畑北、六月	計15校

4 効果検証について

確認テストを①合宿前、②合宿直後、③3か月後、④6か月後の計4回実施し、定着度を測った上で宿泊型と通所型の効果について比較する。

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	「足立はばたき塾」に関する令和4年度塾生の進学状況及び令和5年度実施内容について										
所管部課名	教育指導部学力定着推進課										
内容	<p>1 事業概要 中学3年生で、家庭の事情などにより塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す生徒を対象とし、民間教育事業者を活用した受験対策講座を実施している。</p> <p>2 令和4年度足立はばたき塾生の進学先について (1) 進学先一覧</p> <p style="text-align: right;">(人)</p>										
		進学先 年度	進学指導重点校等 ※1			小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	※3 難関 私立	総計 (卒業者数)
			進学指導 重点校	進学指導 特別推進校	進学指導 推進校						
		H24 ※2	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100
		H25 ※2	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74
		H26 ※2	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90
		H27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%)	2	93
		H28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%)	3	73
		H29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%)	1	91
		H30	3 (3.6%) [受験者 4]	9 (10.7%) [受験者 12]	21 (25.0%) [受験者 36]	33 (39.3%) [受験者 52]	5 (6.0%) [受験者 5]	1 (1.2%) [受験者 1]	45 (53.6%)	2	84
		R1	4 (4.6%) [受験者 7]	8 (9.2%) [受験者 8]	33 (37.9%) [受験者 37]	45 (51.7%) [受験者 52]	3 (3.4%) [受験者 3]	1 (1.1%) [受験者 1]	38 (43.7%)	4	87
		R2	3 (5.1%) [受験者 7]	4 (6.8%) [受験者 5]	16 (27.1%) [受験者 18]	23 (39.0%) [受験者 30]	3 (5.1%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	33 (55.9%)	3	59
		R3	3 (3.7%) [受験者 7]	8 (9.9%) [受験者 12]	21 (25.9%) [受験者 28]	32 (39.5%) [受験者 47]	0 (0.0%) [受験者 0]	1 (1.2%) [受験者 2]	48 (59.3%)	5	81
		R4	3 (3.3%) [受験者 5]	7 (7.7%) [受験者 7]	22 (24.2%) [受験者 31]	32 (35.2%) [受験者 43]	0 (0.0%) [受験者 0]	0 (0.0%) [受験者 1]	59 (64.8%)	2	91

※1：都立高校(全 186 校)のうち、進学対策に組織的・計画的に取り組む学校を都教育委員会が指定

進学指導 重点校	日比谷、西、国立、八王子東、戸山、 青山、立川	計 7 校
進学指導 特別推進校	小山台、駒場、新宿、町田、国分寺、 国際、小松川	計 7 校
進学指導 推進校 (※)	三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、 城東、武蔵野北、小金井北、江北、 江戸川、日野台、調布北、 多摩科学技術、 <u>上野</u> 、 <u>昭和</u>	計 1 5 校

令和 5 年度から下線部の 2 校が新たに指定されたため、令和 4 年度以前の進学実績には、含まれていない。

※2：26 年度以前の受験者数は未調査

※3：民間情報サイト等を参考に、偏差値が概ね 65 以上とされる高校を難関私立と定義

(2) 進学先の志望順位 (過去 5 年間)

(人)

年度 \ 順位	第一志望	第二志望	その他	全体
H30	57 (67.9%)	17 (20.2%)	10 (11.9%)	84
R 1	74 (85.1%)	10 (11.5%)	3 (3.4%)	87
R 2	46 (78.0%)	11 (18.6%)	2 (3.4%)	59
R 3	55 (67.9%)	21 (25.9%)	5 (6.2%)	81
R 4	75 (82.4%)	14 (15.4%)	2 (2.2%)	91

※ () 内は受講者全体における志望校合格達成者の割合

3 令和 5 年度足立はばたき塾の実施について

(1) 実施事業者

株式会社エデュケーションアルネットワーク (9 年目)

(2) 令和 5 年度塾生 (第 1 2 期生)

9 4 名 (定員 1 0 0 名)

(3) 入塾生決定までの流れ

入塾申込者 (1 8 2 名) に対して、所得審査を実施。通過者 (1 4 8 名) を対象に学力診断テストを実施して、塾生を決定した。

(4) 講座概要

ア 期間

令和5年4月1日(土)～令和6年2月10日(土)

イ 回数

定期講座40回(毎週土曜日)、夏・冬季集中講座15回

ウ 教科

数学・英語を中心とした5教科

エ 会場

こども支援センターげんき

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	小学校第3学年社会科副読本「わたしたちの足立」の改訂について								
所管部課名	教育指導部教育指導課								
内容	<p>小学校第3学年社会科副読本「わたしたちの足立」の令和5年度の改訂の概要について報告する。</p> <p>1 改訂の概要</p> <p>(1) 文章量や写真、図版等の情報量が多いため、内容を精査することで、小学3年生にとってより見やすく、学習しやすい副読本とする。</p> <p>(2) 情報量を削減した分、区の歴史や伝統、足立区域の空襲に関する頁を大幅に増やし、内容の充実を図る。</p> <p>2 改訂スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="453 898 1422 1088"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>業務計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>「令和6年度足立区立小学校社会科副読本」作成開始</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>「令和6年度足立区立小学校社会科副読本」作成終了</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>印刷、及び各学校へ配送</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 改訂委員会の構成</p> <p>(1) 小学校長 1名</p> <p>(2) 学識経験者 2名</p> <p>(3) 郷土博物館学芸員 3名</p> <p>(4) 副読本作成経験者 1名</p> <p>(5) 小学校教員 10名以内</p> <p>(6) 教科書作成会社 1社</p> <p>4 問題点・今後の方針</p> <p>(1) 小学校社会科副読本としての情報の正確性や妥当性を高めるために、教育委員会が主となり作成に関わっていく。</p> <p>(2) 次回の大幅な改訂は、教科書採択の前年である令和8年度に実施する予定である。</p>	月	業務計画	6月	「令和6年度足立区立小学校社会科副読本」作成開始	12月	「令和6年度足立区立小学校社会科副読本」作成終了	3月	印刷、及び各学校へ配送
月	業務計画								
6月	「令和6年度足立区立小学校社会科副読本」作成開始								
12月	「令和6年度足立区立小学校社会科副読本」作成終了								
3月	印刷、及び各学校へ配送								

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	令和4年度いじめ認知・解消の状況について																												
所管部課名	教育指導部教育指導課																												
内容	<p>令和4年度のいじめ認知・解消の状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和4年度いじめ認知・解消状況</p> <p>(1) 前年度との比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度末の未解決件数</td> <td>1,812</td> <td>1,352</td> <td>-460</td> </tr> <tr> <td>新規認知件数</td> <td>6,543</td> <td>7,580</td> <td>1,037</td> </tr> <tr> <td>当年度いじめ合計件数・・①</td> <td>8,355</td> <td>8,932</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>年度内に解消した件数・・②</td> <td>7,003</td> <td>6,685</td> <td>-318</td> </tr> <tr> <td>未解消件数</td> <td>1,352</td> <td>2,247</td> <td>895</td> </tr> <tr> <td>解消率(②/①)</td> <td>83.8%</td> <td>74.8%</td> <td>△9.0ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年度未解消の2,247件は、令和5年度へ引継いだ。</p> <p>※ 解消件数は、定義上のいじめの解消を指す(3か月の経過観察の後、解消と判断)。</p> <p>※ 1月以降に認知したいじめについては、3か月の経過期間が確保できないことから、定義上、全件未解消としている。</p> <p>2 考察</p> <p>(1) いじめ認知件数について</p> <p>ア 令和3年度に比べ、令和4年度はこれまで縮小または中止にしていた教育活動を少しずつ通常の形式に戻しながら実施したことにより、児童・生徒同士の関わる機会が増加し、認知件数が増加したと考えられる。</p> <p>イ 教員の1年次研修においていじめに関する研修を行ったり、2月のいじめアンケートに合わせ、いじめ防止対策推進法に関する区通知を发出したりしたことで、各学校が児童・生徒の様子をより注意深く観察した結果、認知件数が増加したと考えられる。</p> <p>(2) いじめの解消状況について</p> <p>ア 新規認知件数が昨年度と比較し、約1,000件増加している一方、解消件数は約300件減少している。コロナ禍を過ごしてきた児童・生徒の対人関係スキルが十分に育まれていないことが影響している。今後、教育活動をとおして、ソーシャルスキルを身に付けていくことが大</p>		令和3年度	令和4年度	増減	前年度末の未解決件数	1,812	1,352	-460	新規認知件数	6,543	7,580	1,037	当年度いじめ合計件数・・①	8,355	8,932	577	年度内に解消した件数・・②	7,003	6,685	-318	未解消件数	1,352	2,247	895	解消率(②/①)	83.8%	74.8%	△9.0ポイント
	令和3年度	令和4年度	増減																										
前年度末の未解決件数	1,812	1,352	-460																										
新規認知件数	6,543	7,580	1,037																										
当年度いじめ合計件数・・①	8,355	8,932	577																										
年度内に解消した件数・・②	7,003	6,685	-318																										
未解消件数	1,352	2,247	895																										
解消率(②/①)	83.8%	74.8%	△9.0ポイント																										

切であると考えられる。

イ 毎月各校からのいじめの報告を受け、その中で、解決に時間がかかるケースが増えており、教員は解決まで粘り強く指導している。

3 今後の方針

いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るという認識のもと、教職員が細心の注意を払いながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	足立区政に関する世論調査（小規模調査）の実施について
所管部課名	学校運営部学校支援課 政策経営部区政情報課
内容	<p>児童の下校時の安全確保事業の推進を図るため、標記の調査を実施する。</p> <p>1 テーマ 児童が安全に下校するための見守りについて</p> <p>2 目的 児童下校時の地域の見守りの必要性和、安全放送の有効性について区民の意識を把握する。 また、子育て世帯（小学生）以外の区民から児童下校時の地域の見守りに関する理解を得るために必要となることを把握し、児童の下校時の安全確保の推進を図ることを目的とする。</p> <p>3 調査対象 足立区区政モニター 200人</p> <p>4 調査時期（予定） 令和5年7月7日～7月31日</p> <p>5 調査地域 足立区全域</p> <p>6 調査方法 郵送配付、郵送またはインターネットによる回答</p> <p>7 調査項目（P22～28参照） （1）下校時安全放送の認知度と放送の効果について （2）地域での見守りの必要性和参加の有無について （3）「ながら見守り」活動の効果について</p> <p>8 今後の方針 標記調査の結果を集計して、内容の分析と要因の抽出を行い、今後の安全確保事業に活かしていく。</p>

調査票（案）

モニター番号 _____ 番

（必ず記入してください）

令和5年度 第1回 足立区政に関する世論調査（小規模調査） 《児童が安全に下校するための見守りについて》

ご協力のお願い

皆さまには日頃から区政にご支援ご協力いただき、心より御礼申し上げます。

この調査は、児童の地域での見守りの必要性及び児童下校時の安全放送の有効性について、子育て世帯（小学生）以外の区民も含め、児童の下校時の安全確保事業の推進を図ることを目的に行うものです。

子どもに対する不審者情報が後を絶たない中、地域の方々にはより一層見守りに参加していただきたいと願う一方で、防災無線を使用することで広く子どもたちの下校時刻がわかってしまうことや、乳幼児や夜勤の方には睡眠を害される等のご意見もいただいていることから、今般より多くの皆さまのご意見を伺いたく実施いたします。

回答にかかる時間は約10分です。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5年7月

足立区長 近藤やよい

□□ ご回答にあたって □□

- 1 質問によっては、○印は（1つだけ）や（あてはまるものすべて）というように数を指定しておりますので、（ ）内のことわり書きをよくお読みください。
- 2 回答が「その他」にあてはまる場合は、（ ）内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。

ご回答期限：令和5年 月 日



足立区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています



これからお聞きすることは、お答えいただく内容を統計的に分類するための質問です

F 1 あなたは、足立区に住んで何年になりますか（○は1つだけ）。

- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 1 1年未満 | 3 3～5年未満 | 5 10～20年未満 |
| 2 1～3年未満 | 4 5～10年未満 | 6 20年以上 |

F 2 あなたのお住まい（住居）は、次のどれにあたりますか（○は1つだけ）。

- | | |
|--------------------------------|------------|
| 1 一戸建て持家 | 6 社宅・公務員住宅 |
| 2 一戸建て借家 | 7 間借り・住み込み |
| 3 分譲マンション | 8 その他 |
| 4 賃貸マンション・アパート | () |
| 5 都市再生機構（旧公団）・公社・
都営住宅・区営住宅 | |

F 3 あなたの職業は、次のどれにあたりますか（○は1つだけ）。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 1 自営業・会社役員等 | 4 学生 | 7 その他 () |
| 2 会社員・公務員等 | 5 主に家事に従事 | |
| 3 パート・アルバイト | 6 無職 | |

F 4 現在、あなたと一緒に暮らしている方はどなたですか（○はあてはまるものすべて）。

- | | | | |
|----------|---------|---------|-------|
| 1 ひとり暮らし | 3 父・母 | 5 自分子ども | 7 その他 |
| 2 配偶者 | 4 祖父・祖母 | 6 兄弟・姉妹 | () |

（F 4で「5 自分子ども」とお答えの方に）

F 4-1 末子のお子さんの年代は、次のどれにあたりますか（○は1つだけ）。

- | | | |
|---------------|-------|---------|
| 1 小学校入学前 (歳) | 2 小学生 | 3 中学生以上 |
|---------------|-------|---------|

F 5 現在、あなたは町会・自治会に加入していますか（○はあてはまるものすべて）。

- | | |
|--------------|------------------|
| 1 町会に加入している | 3 町会も自治会も加入していない |
| 2 自治会に加入している | 4 その他 |

足立区の下校時安全放送について、おうかがいします

足立区では、平成17年末に全国で相次いで起こった下校時の事件を受けて、PTA・地域の皆様・警察等の方からの強い要望もあり、平成18年から地域で子どもを見守る意識啓発のために、長期休業期間中を除く月曜日と木曜日の週2回、見守りが必要な小学校低学年児童の多くが下校する時間帯に防災無線で、以下の放送を行っています（以下「下校時安全放送」といいます）。

『こちらは足立区教育委員会です。いつも子どもたちの見守りにご協力いただき、ありがとうございます。安全な下校のため、引き続きご協力をお願いします。』

問5 あなたは、防災無線で放送している「下校時安全放送」を知っていますか
(○は1つだけ)。

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問6 あなたは、「下校時安全放送」が聞こえていますか (○は1つだけ)。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 内容までしっかり聞こえている | 3 聞いたことがない |
| 2 音は聞こえてはいるが、内容はよくわからない | 4 どちらともいえない |
| 3 音は聞こえているが、一部は聞こえない | |

問7へお進みください。

(問5で「1 内容までしっかり聞こえている」、「2 音は聞こえているが、内容はよくわからない」または「3 音は聞こえているが、一部は聞こえない」とお答えの方に)

→ 問6-1 あなたは、「下校時安全放送」の音量についてどう感じますか(○は1つだけ)。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 聞こえにくいのでもっと大きくしてほしい | 4 どちらともいえない |
| 2 ちょうどよい音量だと思う | 5 その他 |
| 3 うるさく感じる | () |

(問5で「1 内容までしっかり聞こえている」、「2 音は聞こえているが、内容はよくわからない」または「3 音は聞こえているが、一部は聞こえない」とお答えの方に)

問6-2 あなたは、「下校時安全放送」を聞いて児童の下校時間帯に見守り活動に参加したことがありますか

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 参加したことがある | 2 参加したことがない |
|-------------|-------------|

問8 あなたは、防災無線を活用した「下校時安全放送」の他に、どのような手段なら、児童の下校時に合わせて見守りができると思いますか（〇は1つだけ）。

- | | | | |
|---|------------------|---|-----|
| 1 | メールでお知らせする | 3 | その他 |
| 2 | 町会や学校等で見守り当番を決める | (|) |

問9 児童が安全に下校するための方法として、地域での子どもの見守り活動の他にどのようなことが効果的であると思いますか。

--

問10 多数の質問にお答えいただきありがとうございました。最後におうかがいします。あなたは、今回のアンケートを実施することで、区政の改善につながると考えられますか（〇は1つだけ）。

- | | | | |
|---|----------------|------|--------|
| 1 | そう思う | 4 | そう思わない |
| 2 | どちらかといえばそう思う | (理由: |) |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 5 | わからない |

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	あだち放課後子ども教室の令和4年度実施状況について																									
所管部課名	学校運営部学校支援課 足立区生涯学習振興公社																									
内 容	<p>あだち放課後子ども教室（以下「放課後子ども教室」）の令和4年度実施状況について、次のとおり報告する。</p> <p>1 放課後子ども教室の内容</p> <p>小学校の放課後に、校庭や体育館、教室や図書室などで子どもたちが自由に遊んだり、読書や学習活動をする場を提供する教育委員会の事業。子どもたちが安全に過ごせるように、安全管理員（見守りスタッフ）が活動の見守りをしている。各校の地域の方々により組織された実行委員会が運営し、足立区生涯学習振興公社がその支援を行っている。</p> <p>2 放課後子ども教室と学童保育室との違い</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>放課後子ども教室</th> <th>学童保育室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>当該小学校の1～6年生で、参加を希望する児童</td> <td>保護者が就労等の理由で放課後の保育が必要な区内に在住または在学する小学1～6年生</td> </tr> <tr> <td>利用手続</td> <td>各学校ごとに「参加登録申込書」を提出 登録書の提出が済めば、希望する開催日へ自由参加</td> <td>毎年度、入室申請書を提出し、承認を受ける必要あり。</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>自由な遊びと学習、体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所を確保する。 ※ 実施内容（会場や対象学年など）は、各学校の状況により異なる。</td> <td>適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>運営体制</td> <td>地域のボランティアである実行委員・見守りスタッフにより運営</td> <td>区直営、住区センター（委託）、指定管理、民設民営により運営</td> </tr> <tr> <td>おやつ</td> <td>なし</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>無料</td> <td>月額 6,000円</td> </tr> <tr> <td>実施日</td> <td>給食のある日の放課後のうち、各学校で開催日を決定 ※ 天候などにより急な中止もある。</td> <td>月～土曜日 ※ 春・夏・冬休みも実施</td> </tr> </tbody> </table>			放課後子ども教室	学童保育室	対象者	当該小学校の1～6年生で、参加を希望する児童	保護者が就労等の理由で放課後の保育が必要な区内に在住または在学する小学1～6年生	利用手続	各学校ごとに「参加登録申込書」を提出 登録書の提出が済めば、希望する開催日へ自由参加	毎年度、入室申請書を提出し、承認を受ける必要あり。	内 容	自由な遊びと学習、体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所を確保する。 ※ 実施内容（会場や対象学年など）は、各学校の状況により異なる。	適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。	運営体制	地域のボランティアである実行委員・見守りスタッフにより運営	区直営、住区センター（委託）、指定管理、民設民営により運営	おやつ	なし	あり	金 額	無料	月額 6,000円	実施日	給食のある日の放課後のうち、各学校で開催日を決定 ※ 天候などにより急な中止もある。	月～土曜日 ※ 春・夏・冬休みも実施
		放課後子ども教室	学童保育室																							
	対象者	当該小学校の1～6年生で、参加を希望する児童	保護者が就労等の理由で放課後の保育が必要な区内に在住または在学する小学1～6年生																							
	利用手続	各学校ごとに「参加登録申込書」を提出 登録書の提出が済めば、希望する開催日へ自由参加	毎年度、入室申請書を提出し、承認を受ける必要あり。																							
	内 容	自由な遊びと学習、体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所を確保する。 ※ 実施内容（会場や対象学年など）は、各学校の状況により異なる。	適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。																							
	運営体制	地域のボランティアである実行委員・見守りスタッフにより運営	区直営、住区センター（委託）、指定管理、民設民営により運営																							
	おやつ	なし	あり																							
	金 額	無料	月額 6,000円																							
	実施日	給食のある日の放課後のうち、各学校で開催日を決定 ※ 天候などにより急な中止もある。	月～土曜日 ※ 春・夏・冬休みも実施																							

3 令和4年度実施状況

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する状況

ア 令和4年度は、感染状況への危惧から、年度当初こそ開催を遅らせる判断をした実行委員会もあったが、6月には3年ぶりに全68校が開催した。

イ 令和4年度の基本的な対応は、実行委員会の意向を尊重しながら、継続的に実施を依頼した。

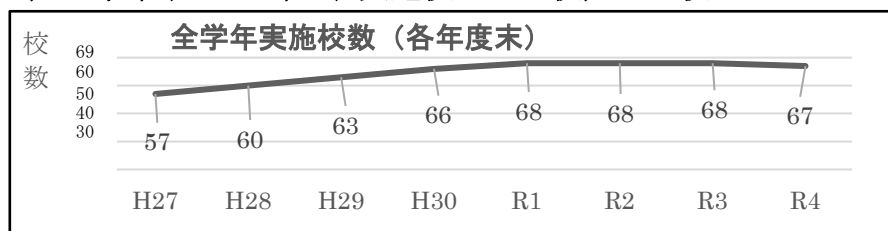
(ア) 感染症対策のため以下の方策を各校の実行委員会で決定

① 3密回避のため、曜日や時間帯による学年分け

② 1年生受入れ開始時期の設定

(イ) 夏季休業期間中の実施を各校の実行委員会に依頼

(2) 全学年(1～6年生)実施校 67校/68校



ア 1年生未実施：綾瀬小学校

※ 見守りスタッフの不足により未実施

イ ただし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、1年生の受入れを行わなかった学校が15校あった。

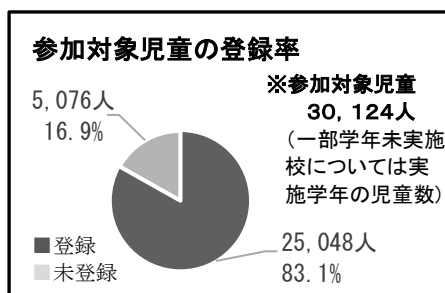
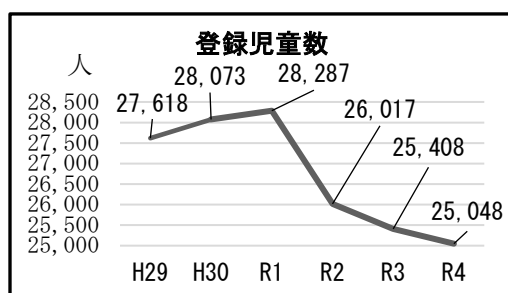
(3) 週5日実施校 67校/68校

ア 一部曜日未実施：綾瀬小学校 (未実施：月・火・木)

※ 見守りスタッフの不足により未実施。なお、水・金は5月から3月に毎週実施

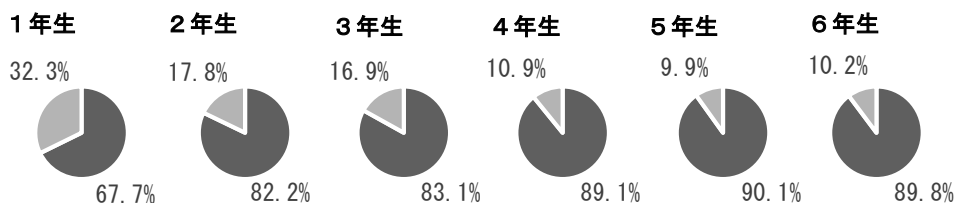
イ ただし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、週5日実施ができなかった学校が11校あった。また、曜日による学年分けを行った学校があった。

(4) 登録児童数

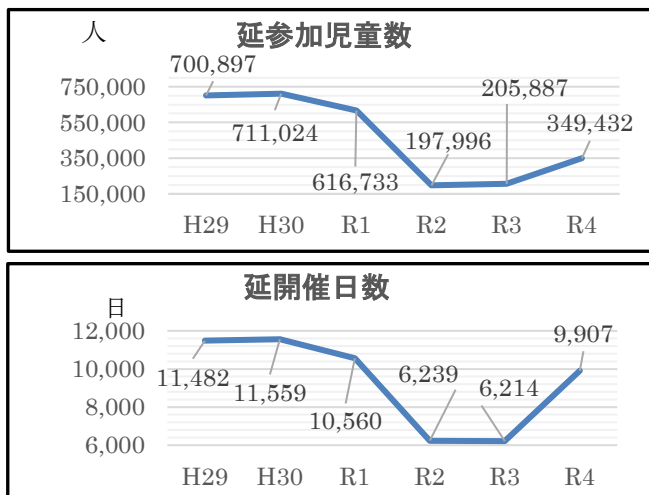


学年別登録率

■未登録 / ■登録



(5) 延参加児童数・延開催日数



※ 令和4年度は、感染症による影響はあるものの、延参加児童数・延開催日数ともに前年度より増加した。

4 「新・足立区放課後子ども総合プラン(令和2～6年度)」目標達成状況

(1) 放課後子ども教室の実施計画

ア 全学年実施校数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	68校	68校	68校	67校	67校
実績値	68校	68校	67校		
達成率	100.0%	100.0%	99%		
達成分析	全学年未実施の残り1校については、該当校のスタッフ不足に対する支援を継続しながら、実行委員会と協議を進める。				

※ 目標値には、令和4年度 △1校、5年度 △1校の統合を含む。

イ 体験プログラムの充実

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	360回	370回	380回	390回	400回
実績値	52回	182回	561回		
達成率	14.4%	49.1%	147.6%		
達成分析	実績値は目標値を大幅に上回った。開催日数が増加したことと、コロナ禍においても密を回避した環境を整備し、工作等、個別に体験できるプログラムを実施したことによる。				

ウ 夏休み実施校数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	6校	7校	8校	9校	10校
実績値	0校	1校	8校		
達成率	0.0%	14.2%	100%		
達成分析	実績値は目標値に達した。年度当初から開催した放課後子ども教室が多かったため、夏休み実施について早めに検討ができ、開催することができた。				

(2) 特別な配慮を必要とする児童への対応

ア 「子どもとの接し方（スタッフ向け）研修」実施回数


年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	1回	1回	1回	1回	1回
実績値	0回	3回	2回		
達成率	0.0%	300.0%	200%		
達成分析	「子どもとの接し方」をテーマにした研修を2回実施した。研修テーマは、①「特別な配慮を必要とする子」の理解と見守り②「子どもと大人のストレスの理解と、心が軽くなる見守りのコツ」 ※集合型研修と動画配信を実施				

5 問題点・今後の方針

- (1) 5月7日までは新型コロナウイルス感染症対策（曜日や時間帯による学年分け等）を実施していたが、5月8日以降は通常の運営（全学年実施・週5日）に戻していくよう、引き続き、実行委員会及び学校と協議していく。
- (2) 見守りスタッフの不足により、学校間に開催日数や1年生受入れ開始時期の差などが生じており、解消のための方策を検討していく。

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	東湊江小学校施設更新事業に伴う基本構想・基本計画書について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課 施設営繕部東部地区建設課
内容	<p>東湊江小学校施設更新事業に伴う基本構想・基本計画書【別添資料2】について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 東湊江小学校の概要</p> <p>住所：東和三丁目20番11号 建築年：昭和38年（築59年） 児童数：583人</p>  <p>2 基本構想・基本計画の概要</p> <p>(1) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学び 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現 イ 安全 子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現 ウ 生活 ポストコロナを想定した「新しい生活様式」を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現 エ 環境 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現 オ 共創 地域や社会と連携・協働し、共に創造する共創空間を実現 <p>(2) 施設概要等</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 構造：鉄筋コンクリート造 イ 階数：5階建て（5階はプール等） ウ 敷地面積：8,815㎡ (公園の一部を取り込んだ場合：9,730㎡程度) エ 延床面積：9,980㎡程度 オ 主要諸室：普通教室（18室）、多目的教室（6室）、特別教室等（10室）

種別	階数	主要諸室・校庭内訳
校舎	5階	プール、更衣室、電気室、太陽光パネル
	4階	普通教室（6室）、多目的教室、図工室、理科室、そだち教室
	3階	普通教室（9室）、多目的教室、音楽室
	2階	普通教室（3室）、多目的教室、図書室、特別支援教室、体育館、職員室、校長室、事務室、災害備蓄倉庫等
	1階	保健室、家庭科室、特別支援学級関連諸室、給食室、多目的ホール、災害備蓄倉庫、PTA室、会議室、放送室、放課後子ども教室、学童保育室等
校庭	—	120mトラック（6レーン）、50m直線（6レーン）、体育倉庫、菜園等

3 災害の視点を考慮した主な防災対策

- (1) 各階の主要な廊下幅を2.5m以上確保し、災害時に一時避難者が滞在できる空間として活用する。
- (2) 非常用発電設備を設け、災害時に活用する。
- (3) 洪水災害に対応できるよう、主な避難場所となる体育館、災害備蓄倉庫及び職員室を、想定浸水深4.5m（2階床下10cm下り）となる2階に配置する。
- (4) 受変電設備を含む主要な電気及び機械設備は、水没しない2階以上に配置する。

4 ポストコロナを想定した「新しい生活様式」への対応

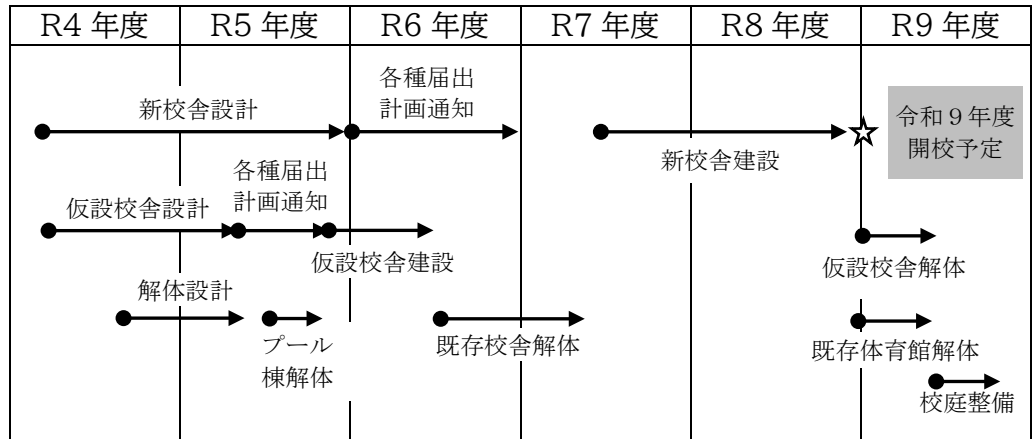
- (1) 主な避難所となる体育館を中心に、十分に換気が行えるよう空気を循環させる構造とする。
- (2) 教室の大きさを縦8.5m×横8mとし、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）」に準拠し、35人想定で最低限の座席間隔（前後1.1m、左右1m）を確保する。
- (3) 児童が使用する手洗い水栓等の衛生器具を非接触型（センサー式）とするなど、衛生面の配慮を行う。

5 SDGsに対する取組

- (1) 高断熱化、高効率機器の導入や太陽光発電設備の設置、自然通風の取り入れにより、環境配慮建物を目指し、脱炭素社会の実現に貢献していく（目標7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」）。
- (2) だれもがつかいやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設とする（目標10「人や国の不平等をなくそう」）。
- (3) 家具や内装は国産材を利用した木質化を行い、環境に配慮した設えにするとともに、森林保全に貢献していく（目標15「陸の豊かさを

守ろう」)。

6 建替えスケジュール



7 今後の方針

学校運営に支障がないようスケジュール管理を徹底していく。

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	令和4年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和5年度事業計画について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>令和4年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和5年度の事業計画について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 おいしい給食推進事業の目的</p> <p>子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることで、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげるため、日々の生きた教材として、「あだち食のスタンダード」を掲げ、3つの実践力を身につけることをめざしています。</p> <p>【あだち食のスタンダード】</p> <p>(1) 1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける (2) 栄養バランスの良い食事を選択できる (3) 簡単な料理を作ることができる</p> <p>2 令和4年度の実施結果（主な取組）</p> <p>(1) もりもり給食ウィーク</p> <p>ア 実施日：6月13日（月）から17日（金）、及び令和5年1月23日（月）から27日（金）各学校で実施 イ 内容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実、食育の実施 ウ 学校栄養士や教職員のかかわりにより、食に関する興味や関心を高めることができた。</p> <p>(2) 第14回給食メニューコンクール</p> <p>ア テーマ：「こんな給食あったらいいな。私たちが食べたいメニューはこれ！」（区制90周年特別企画） イ 応募数：小学生応募総数4,082作品 中学生応募総数3,139作品 ※ 区長賞ほか、小中学校上位各25作品を表彰</p> <p>(3) 魚沼産コシヒカリ給食の日</p> <p>ア 実施日：10月25日（火） イ 内容：中学生が「魚沼自然教室」でお世話になっている農家の新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供 ウ 魚沼市から寄贈していただいたお米ができるまでの動画を全校の各教室で放映し、生産者への感謝の気持ちを育むことができた。</p>

(4) 小松菜給食の日

ア 実施日：11月15日（火）、16日（水）、24日（木）

※ 各校いずれかの日で実施

イ 内容：JA東京スマイルより無償で提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施

ウ 全校で実施 11月15日（火）小59校・中 5校

11月16日（水）小 2校・中21校

11月24日（木）小 7校・中 9校

(5) 野菜の日（衛生部との協働による糖尿病対策）

ア 実施日：月1回（各学校ごとに実施）

イ 内容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発

ウ 給食だよりを通じて家庭用の給食メニューレシピを紹介し、家庭での野菜摂取を啓発した。

(6) 野菜摂取啓発の推進

新たなデザインの「ひと口目は野菜から」教室掲示用ポスターを全校の各教室内に掲示し、啓発を行った。



(7) おいしい給食指導員の巡回指導など

ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ巡回指導、助言を行った。また、全校の学校栄養士が集う会議等で指導・助言事例を周知した。

(8) 「おうちでもひと口目はやさいからチャレンジシート」の実施

ひと口目は野菜から食べる取組を家庭においても啓発するため、夏休み期間のうち10日間、自宅などで1日3食野菜を食べたらシートに色を塗ってもらい、学校に提出してもらおう取組。

(小学1年生：68/68校100%実施 希望する小学5年生：30/68校44%実施)



3 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

(1) 小中学校平均残菜率

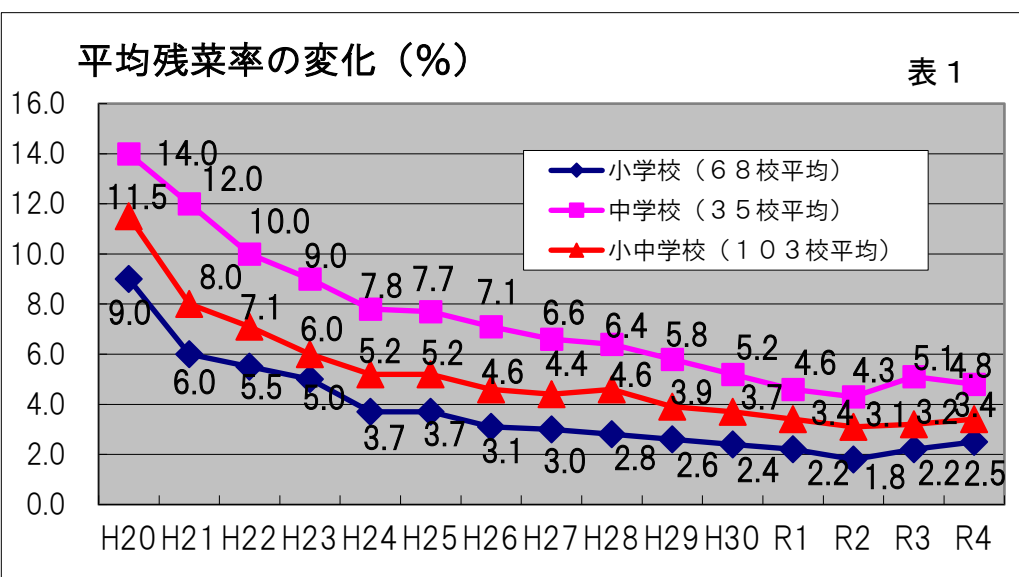
学校	①H20年度当初	②R4年度	①と②の対比
小学校	9.0%	2.5%	約72%減
中学校	14.0%	4.8%	約66%減
平均	11.5%	3.4%	約70%減

(2) 小中学校総残菜量 (平成20年度当初比 約70%減)

381 t (平成20年度当初) → **115 t** (令和4年度)

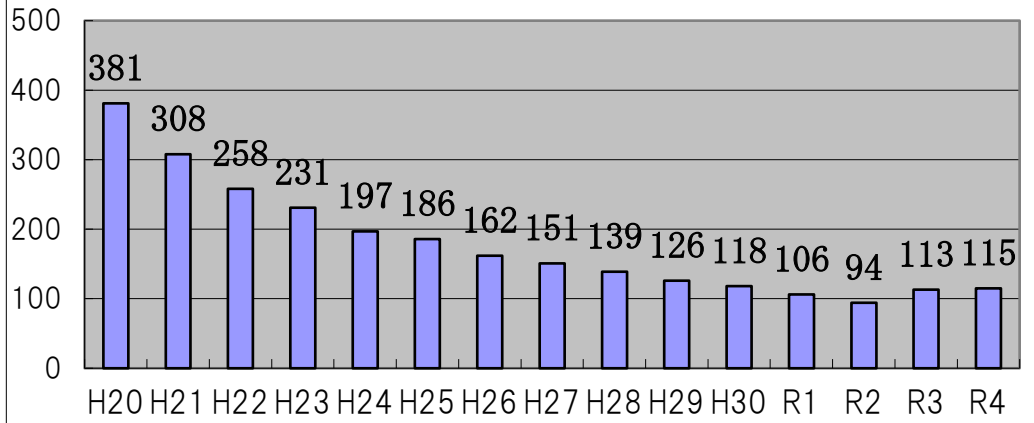
(3) 分析・課題

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学級、学年閉鎖などによる急激な喫食数の変動により、表1のとおり、令和4年度の対前年度比の残菜率が小学校で0.3ポイント増加したが、中学校で0.3ポイント減少したため、小中学校全体では0.2ポイント増加した。表3、4のとおり残菜率の高い学校と低い学校の差異解消が課題である。



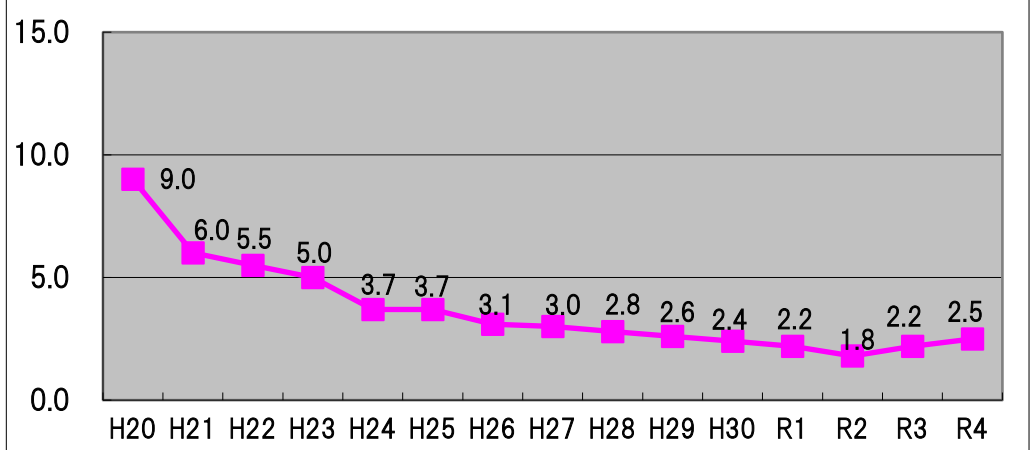
小中学校総残菜量 (t)

表 2



小学校平均残菜率 (%)

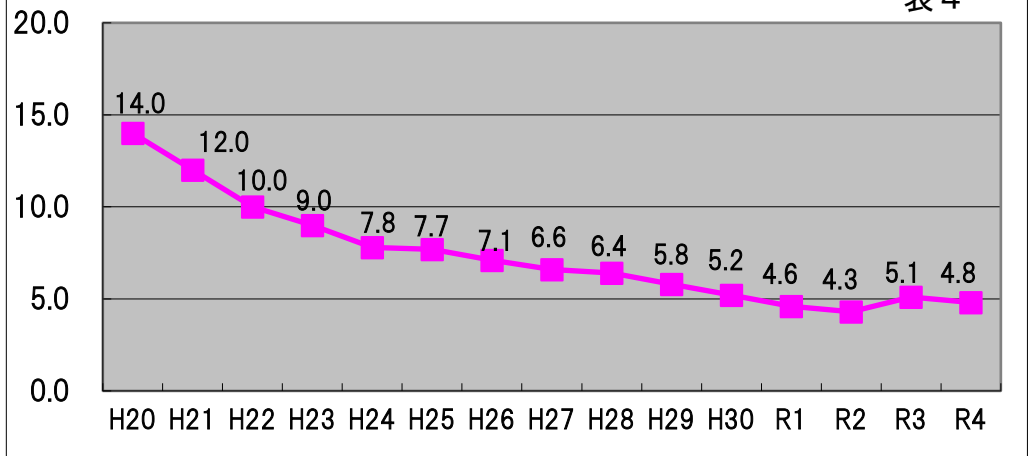
表 3



	H20	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一番高い小学校 (%)	18.6	4.6	4.8	6.0	4.3	4.9	5.6
一番低い小学校 (%)	1.7	0.2	0.2	0.4	0.1	0.1	0.3

中学校平均残菜率 (%)

表 4



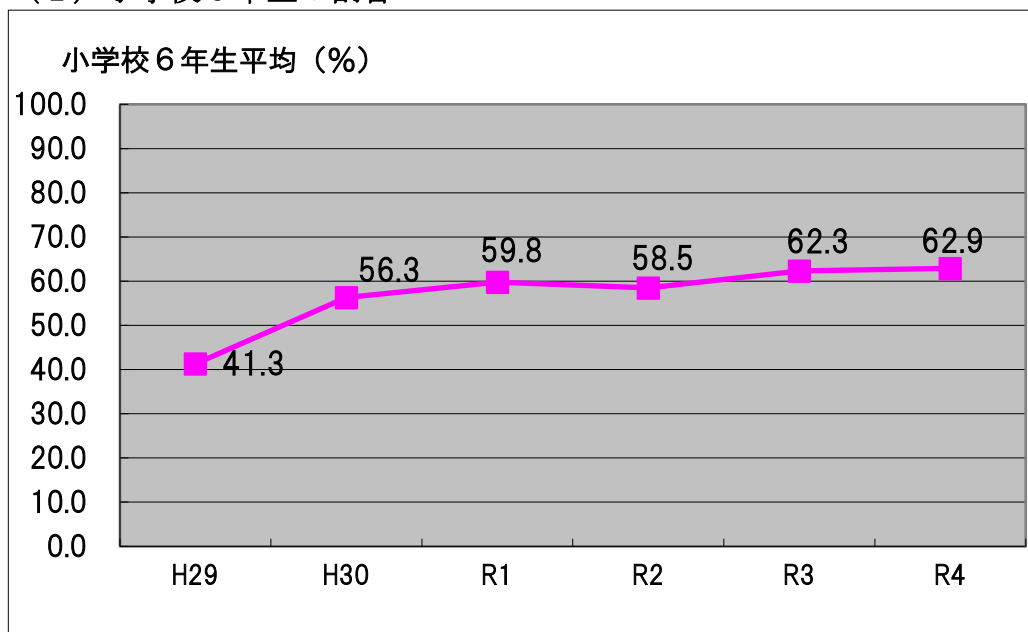
	H20	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一番高い中学校(%)	21.7	10.3	8.5	7.6	8.3	10.3	10.0
一番低い中学校(%)	5.9	2.1	2.0	0.3	0.6	0.6	0.4

(4) 改善の取組

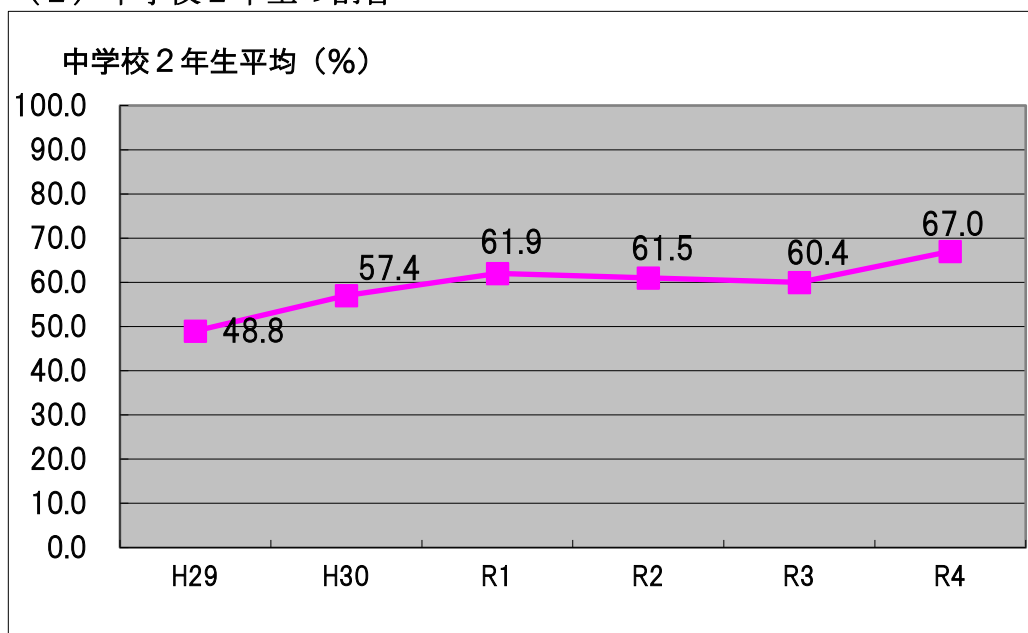
残菜率が高い学校に対して、巡回指導を行いながら原因を究明し学校と協力しながら対応策について検討していく。

4 学校給食で野菜から食べる児童生徒の割合

(1) 小学校6年生の割合



(2) 中学校2年生の割合



(3) 分析

野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組や学校ごとに実施している月1回の野菜の日の取組などから、野菜から食べる児童生徒の割合は微増している。引き続き、野菜摂取啓発事業に取り組み野菜から食べる児童生徒の割合を増やしていく。

5 令和5年度の事業計画（主な予定）

新しい生活様式や学校現場の実情を踏まえながら、学校での取組や家庭への働きかけを通じ、児童・生徒の食への意識、意欲を高めていく。

事業名等	日程（予定）	取組（予定）
野菜摂取啓発 「ひと口目は野菜から」の取組	通年	<ul style="list-style-type: none">啓発ポスターの掲示 配布済の新たなデザインのポスター（マグネット式）を用いて、全クラスで給食時間に黒板掲示「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」「ひと口目は野菜から」の大切さを説明 各校の学校栄養士が給食時間に校内放送等を活用し説明
おいしい給食 検討会	毎月1回 (2月除く)	<ul style="list-style-type: none">学校栄養士のスキルアップ検討内容（献立、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に関する指導と意見交換等）
もりもり給食 ウィーク	6月(食育月間) 1月(給食週間)	<ul style="list-style-type: none">食べる時間の確保と食育指導を実施
給食メニュー コンクール	募集 夏休み期間 ※ 表彰式 10月	<ul style="list-style-type: none">テーマに合わせた給食メニュー作品を募集
魚沼産コシヒカリ 給食の日	10月下旬	<ul style="list-style-type: none">中学生が「魚沼自然教室」で収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食で提供

事業名等	日程（予定）	取組（予定）
おいしい給食アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 全校（小学6年生、中学2年生）を対象に実施
小松菜給食の日	11月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 足立区産の小松菜（JA東京スマイル農業協同組合より提供）を使用し給食を実施
長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	通年	<ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒が自宅で調理を行い、食の実践力を養う
食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー研修会 (5月、10月、12月)	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定 学校全体でおいしい給食・食育を推進 研修会を年3回実施
学校栄養士・食育リーダーのスキルアップ	通年	<ul style="list-style-type: none"> おいしい給食指導員による指導、助言事例を、栄養士、食育リーダーに周知

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	貧血・小児生活習慣病予防健診の小学校でのモデル実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>現在、中学2年生全員を対象に実施している貧血・小児生活習慣病予防健診について、以下のとおり小学5年生を対象にモデル実施を行う。</p> <p>1 足立区の現状</p> <p>定期健康診断結果や中学生の貧血小児生活習慣病予防健診結果によると、近年、肥満傾向の子どもたちが増加している傾向がみられる。また、足立区の肥満傾向児の割合は、全国や東京都の平均を上回っている。</p> <p>※ 令和4年度貧血・小児生活習慣病予防健診（中学2年生） 受診者数 3758人（受診率 81.3%） 有所見者 987人（有所見率26.3%）</p> <p>2 実施目的</p> <p>（1）子どものうちから自身の体や健康に興味を持ち、健康な生活習慣を身に付ける。 （2）肥満や小児生活習慣病の早期発見・早期治療及び生活習慣の早期改善を図る。 （3）将来の肥満や生活習慣病の予防につなげる。 （4）小学生の実態及び本健診の必要性・範囲の妥当性を把握する。</p> <p>3 対象学年</p> <p>健診を希望する小学5年生（保護者の同意が得られた者）</p> <p>4 対象モデル校</p> <p>（1）モデル実施校 ア 舎人小学校 イ 梅島第二小学校 ウ 平野小学校 エ 辰沼小学校 オ 中川東小学校</p> <p>（2）選定方法 令和4年度の小学4年生の肥満度20%以上の児童が多い学校から次の点を考慮し、計5校を選定した。 ア 新5年生の在籍児童数が50人及び90人程度から各2～3校ずつ</p>

	<p>イ 一定程度（10人以上）の肥満児数あり ウ 地域エリアを分散</p> <p>5 健診方法 健診委託業者が学校又は区施設を巡回</p> <p>6 検査内容 （1）計測：身長、体重、肥満度、血圧 （2）採血：血液検査、貧血検査（詳細な検査項目未定）</p> <p>7 今後の方針 モデル実施結果及びタブレットによる生活習慣に関するアンケート（全校）を踏まえたうえで、今後の実施について検討していく。</p>
--	--

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	給付型奨学金の検討課題について				
所管部課名	学校運営部学務課				
内 容	給付型奨学金の令和5年度第1期分の審査が終了し、見えてきた検討課題について、以下のとおり報告する。				
	<p>1 「給付型奨学金」制度とは</p> <p>経済的理由により大学、専門学校等における進学又は修学が困難な者に対し、奨学資金（以下「奨学金」という。）を給付することにより、社会に貢献する人材を育成することを目的とする。</p>				
	<p>2 検討課題と今後の方向性（案）について</p>				
		分類	課題	方向性（案）	変更時期
	1	定員枠	高校生と大学生では作文等のレベルに差がある	高校・大学等別に枠を設定 *定員は高校生7：大学生3 (R5実績204人：107人)	R5 (R6入学分)
	2		全体の定員は40人で良いのか 弾力等の対応は可能か	予算の範囲で定員を増やすことができるか検討	
	3	入学後の評定要件（現行4.0以上）	学校のレベルによっては入学後に4.0以上の評定を取り続けることが困難（奨学金が打ち切られれば退学も想定される）	① 大学での成績平均値が上位3/4であること（大学へ照会） ② 留年していないこと いずれかを毎年確認	
4	給付上限額	医学部・歯学部以外の学部は理系分野でも給付上限額が文系と同額	薬学部など、必要額を給付できるように上限額を見直す		
5	入学金の支払時期	合格発表から入学金の支払期限が短い場合（多くは2週間程度）給付が間に合わない可能性あり	令和6年度募集分から入学料の支払時期を令和6年1月中旬に変更		

	分類	課題	方向性（案）	変更時期
6	学納金の支払時期	入学金と同時期（入学前）に学納金を支払う場合、何らかの理由で入学しなかった場合等に債権を抱えるリスクがある	合格通知後、入学金等必要額のみを支払 *学納金については入学式後等、必要に応じて支払時期を設定	R5 (R6 入学分)
7	評定平均	4.0 以上の評定平均を取るための難易度が各学校によって異なる *ハイレベルな高校では評定平均が取れないため応募できない *高校進学時に行きたい学校を諦め、入学レベルを下げること等が想定される *一方、誰もが夢や希望を諦めない仕組みも必要では	現行の評定平均の要件も継続しつつ、はばたき塾やミライゼミで実施しているテスト方式の選考もあわせて検討	R6 (R7 入学分)
8	収入基準	同じ収入の場合、多子世帯では経済的負担が異なる	子育て支援の一環として、多子世帯の収入基準緩和を検討	
9		所得制限を見直して緩和等をするとう塾代等に高額を費やせる高額所得世帯が有利となる可能性がある	現行の所得制限を継続	

※ 検討課題については、令和5年7月頃に予定している『足立区育英資金検討委員会』に諮問し、審議していく予定

3 給付型奨学金に関する今後の予定

7月頃	第1回 足立区育英資金検討委員会
7～9月	令和6年度入学分の奨学生を募集
9月	育英基金の条例改正
10月～	令和6年度分の書類審査・面接
12月	第2回 足立区育英資金審議会
令和6年1月頃	令和6年度入学予定の奨学生へ入学金支払い
5月頃	令和6年度入学者への学納金支払い

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内容	<p>小学校第1学年児童の現状を把握するために実施している「小学校第1学年に関するアンケート」の集計結果がまとまったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 小学校第1学年児童の現状を把握し、関係者間で共有することにより、連携活動や子どもたちへの支援・指導に活かす。</p> <p>2 対象 区立小学校1年生（全67校 児童数4,494人）</p> <p>3 手法 担任教諭による見取りにより実施</p> <p>4 実施時期 令和5年4月（入学後から約2週間）</p> <p>5 結果概要（P49参照） 7項目中 <u>5項目（下線）</u> について、前年度より高い結果となっている。</p> <p>※（ ）は、前年度の結果</p> <p>① あいさつや返事ができる。 94.2%（94.6%）</p> <p>② <u>姿勢良く座ることができる。</u> 84.9%（82.3%）</p> <p>③ <u>静かに話を聞くことができる。</u> 84.6%（84.0%）</p> <p>④ <u>食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる。</u> 79.1%（75.7%）</p> <p>⑤ <u>持ち物を大切に扱い、整理することができる。</u> 88.1%（87.1%）</p> <p>⑥ <u>鉛筆を正しく持つことができる。</u> 77.3%（72.5%）</p> <p>⑦ ひらがなで自分の名前が書ける。 95.2%（96.4%）</p>

6 分析

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する等、保育環境を見直したことにより、子どもたちの集団活動が増え、保育者による直接的支援・指導が充実し、数値が伸びたと考えられる。
- (2) 幼保小連携活動が対面で行われたことで、接続期カリキュラムの活用が一段と進み、保育者による小学校への接続を意識した効果的な保育の実践につながったと考えられる。
- (3) 「食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる」と「鉛筆を正しく持つことができる」については、70%台にとどまっており、子どもの発達に沿った教材選びや子どもへの指導方法の理解が不十分であったと考えられる。

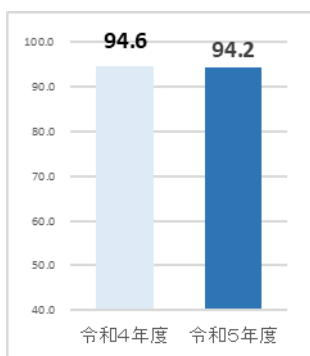
7 今後の方針

- (1) 各小学校及び就学前施設では、アンケート結果を受けて、子どもの姿から見えてくる課題を整理し、課題に対応した重点的な取組を進めていく。
- (2) 就学前施設に対し、鉛筆の持ち方や食具の持ち方、発達の理解等がより深まるように、年齢別担任研修への参加を呼び掛けるとともに、公開保育等を活用しながら就学前施設同士の連携を充実させていく。

令和5年度「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果

各項目において、「概ね身に付いている」小学校1年生の割合（％）

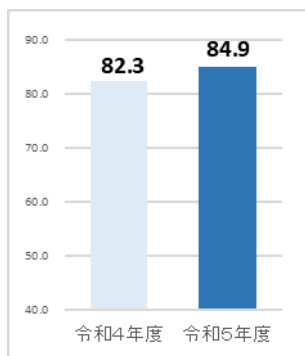
①あいさつや返事ができる。



視点

- ・ 名前を呼ばれたら返事をする事ができるか。

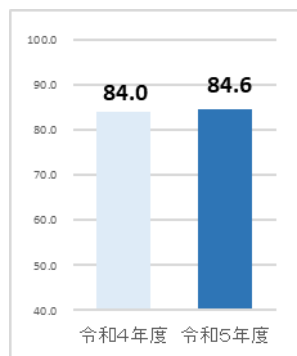
②姿勢良く座ることができる。



視点

- ・ 教師の指示で、背筋をのぼし、足を床につけ、前を向いて座ることができるか。

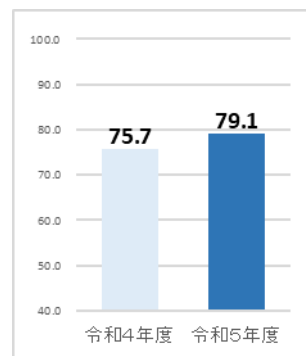
③静かに話を聞くことができる。



視点

- ・ 話し手の目を見て、話し手の方に体の正面を向け、話を聞くことができるか。

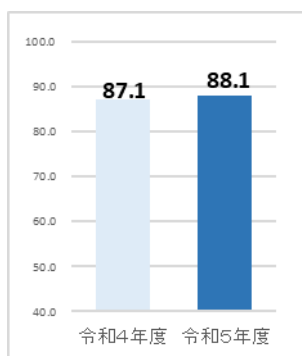
④食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる。



視点

- ・ 親指を食器のふちにかけて、他の指で底を支えて持っているか。または、食器に手を添えられているか。

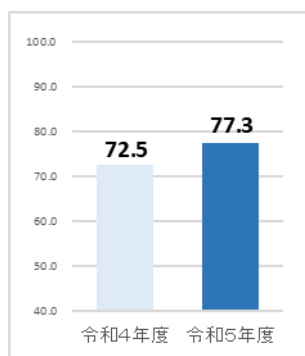
⑤持ち物を大切に扱い、整理することができる。



視点

- ・ 自分の持ち物を所定の場所にしまうことができるか。

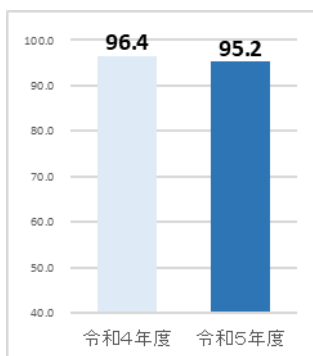
⑥鉛筆を正しく持つことができる。



視点

- ・ 鉛筆を親指と人差し指でつまみ、親指が飛び出した持ち方になっていないか。

⑦ひらがなで自分の名前が書ける。



視点

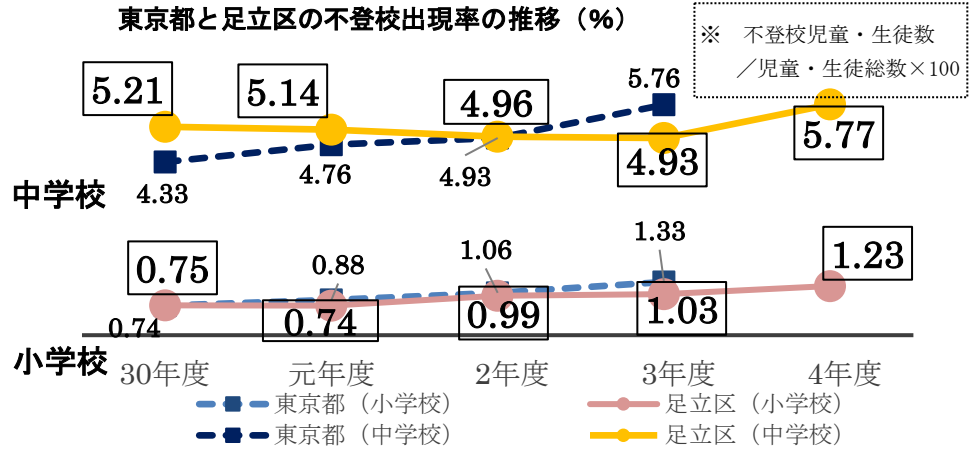
- ・ 自分の名前を書くことができるか。

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

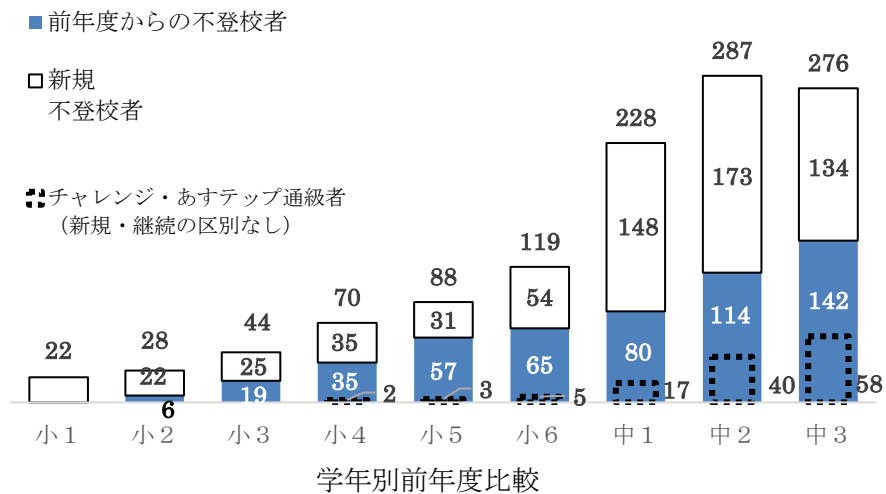
件名	令和4年度の不登校児童・生徒数及び支援について																																																				
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																																				
内容	<p>1 令和4年度不登校児童・生徒数（累計30日以上欠席者）</p> <p>(1) 直近5年間の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 (出席扱い)</td> <td>239 (14)</td> <td>234 (19)</td> <td>312 (20)</td> <td>318 (173)</td> <td>371 (170)</td> <td>+53 (-3)</td> </tr> <tr> <td>中学校 (出席扱い)</td> <td>697 (215)</td> <td>684 (181)</td> <td>665 (239)</td> <td>678 (337)</td> <td>791 (331)</td> <td>+113 (-6)</td> </tr> <tr> <td>合計 (出席扱い計)</td> <td>936 (229)</td> <td>918 (200)</td> <td>977 (259)</td> <td>996 (510)</td> <td>1,162 (501)</td> <td>+166 (-9)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 出席扱い…学校の指導要録上、出席としている者の人数（チャレンジ学級等の学校以外の教育の場やICTを活用した学習が該当）</p> <p>不登校児童・生徒数と出席扱い割合の推移</p> <table border="1"> <caption>不登校児童・生徒数と出席扱い割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>出席扱い(小中合計)割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>239</td> <td>697</td> <td>24.5%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>234</td> <td>684</td> <td>21.8%</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>312</td> <td>665</td> <td>26.5%</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>318</td> <td>678</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>371</td> <td>791</td> <td>43.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 従前の学校生活に戻ってきたものの、それに適応できない等の理由により不登校児童・生徒は166人増加したが、出席扱いとした児童・生徒は9人減少し、ほぼ横ばいである。</p> <p>イ 令和4年度は休校期間がなく、ICTを活用した学習支援は個別に実施していたため、令和3年度の時のような増加にはならなかったものの、同水準は実施できた。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	前年比	小学校 (出席扱い)	239 (14)	234 (19)	312 (20)	318 (173)	371 (170)	+53 (-3)	中学校 (出席扱い)	697 (215)	684 (181)	665 (239)	678 (337)	791 (331)	+113 (-6)	合計 (出席扱い計)	936 (229)	918 (200)	977 (259)	996 (510)	1,162 (501)	+166 (-9)	年度	小学校	中学校	出席扱い(小中合計)割合	30年度	239	697	24.5%	元年度	234	684	21.8%	2年度	312	665	26.5%	3年度	318	678	51.2%	4年度	371	791	43.1%
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	前年比																																														
小学校 (出席扱い)	239 (14)	234 (19)	312 (20)	318 (173)	371 (170)	+53 (-3)																																															
中学校 (出席扱い)	697 (215)	684 (181)	665 (239)	678 (337)	791 (331)	+113 (-6)																																															
合計 (出席扱い計)	936 (229)	918 (200)	977 (259)	996 (510)	1,162 (501)	+166 (-9)																																															
年度	小学校	中学校	出席扱い(小中合計)割合																																																		
30年度	239	697	24.5%																																																		
元年度	234	684	21.8%																																																		
2年度	312	665	26.5%																																																		
3年度	318	678	51.2%																																																		
4年度	371	791	43.1%																																																		

【参考データ】
東京都と足立区の不登校出現率の推移（％）



ア 不登校出現率は、小学校では令和元年度から、中学校では令和3年度から、東京都平均より下回るようになった。

(2) 学年別不登校児童・生徒数及び推移



	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
3年度	11	24	36	71	74	102	318	171	253	254	678
4年度	22	28	44	70	88	119	371	228	287	276	791
前年比	+11	+4	+8	-1	+14	+17	+53	+57	+34	+22	+113

ア 不登校生徒数に占める新規不登校生徒数は、中学校において昨年度に比べ増加した。従前の学校生活に戻ってきたものの、それに適応できない生徒が多かったためと考えられる。特に、中学生は不登校が長期化することから、別室登校など個に応じたきめ細かな対応を行っていく。

イ 小学校から中学校への不登校データの引き継ぎを行うことや、SCによる中学1年生を対象とした全員面接を引き続き実施することで、生徒一人一人の状況に応じた必要な支援を推進し、教育相談体制を強化する。

(3) 欠席日数別不登校児童・生徒の学年別人数内訳

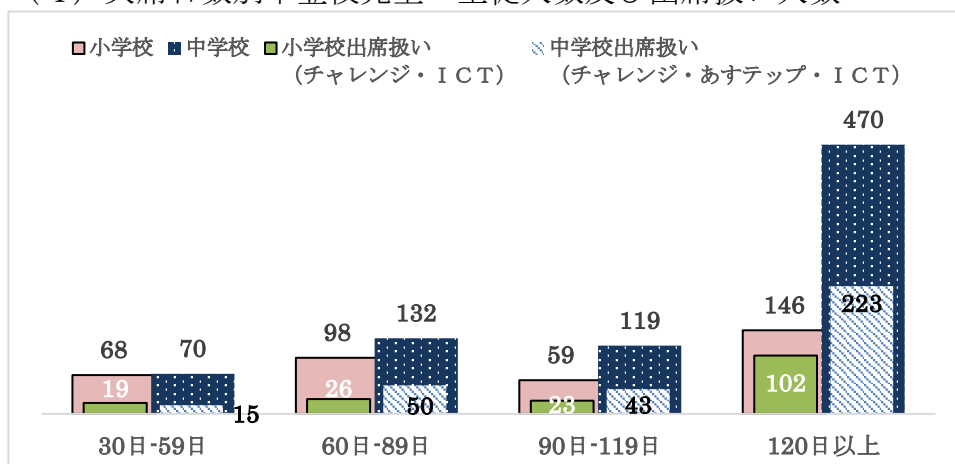
【令和4年度】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
30日-59日	6	9	13	9	13	18	68	32	21	17	70
60日-89日	14	9	11	17	18	29	98	46	43	43	132
90日-119日	2	4	5	13	18	17	59	37	45	37	119
120日以上	0	6	15	31	39	55	146	113	178	179	470
合計	22	28	44	70	88	119	371	228	287	276	791

【参考：令和3年度】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
30日-59日	2	12	13	25	15	19	86	25	34	27	86
60日-89日	6	5	6	18	23	18	76	34	38	45	117
90日-119日	2	2	6	10	18	22	60	39	40	43	122
120日以上	1	5	11	18	18	43	96	73	141	139	353
合計	11	24	36	71	74	102	318	171	253	254	678

(4) 欠席日数別不登校児童・生徒人数及び出席扱い人数



ア 中学校において120日以上欠席の不登校生徒数の割合が増加した。新型コロナウイルス感染症によって環境が大きく変化し家でゲーム中心の生活になり、生活リズムが崩れたまま戻らない児童・生徒が増え、欠席が長期にわたるケースが増加しているためと考えられる。

イ 不登校生徒の状況に応じて、チャレンジ、あすテップなどの適応指導教室の利用を促すほか、ICTを活用した支援を行うなど不登校生徒に対する学習機会の保障を拡充する。

2 主な不登校の要因（上位5項目） ※ カッコ内は割合

	小学校	中学校
1	無気力・不安（51%）	無気力・不安（61%）
2	生活リズムの乱れ・遊び・非行（14%）	生活リズムの乱れ・遊び・非行（13%）
3	親子の関係（13%）	授業が分からない（6%）
4	友人関係の悪化（5%）	親子の関係（5%）
5	授業が分からない（4%）	友人ができない（4%）

ア 主な不登校の要因は、令和3年度と同様の項目だが、無気力など本人に関する要因のポイントが微増しており、親子関係は微減した。

【参考：令和3年度】

	小学校	中学校
1	無気力・不安（48%）	無気力・不安（59%）
2	親子の関係（18%）	生活リズムの乱れ・遊び・非行（13%）
3	生活リズムの乱れ・遊び・非行（14%）	親子の関係（7%）
4	授業が分からない（5%）	授業が分からない（4%）
5	友人関係の悪化（3%）	友人関係の悪化（4%）

学校種別の主な不登校の要因事例

小学校	ア 保護者の精神的不安定や、兄弟の不登校で、一緒に引きこもるような事例
	イ ここ数年の学校や家庭における環境の変化により、児童本人の精神的ストレスにつながった事例
中学校	ア 学校の不登校に対する早期対応において、家庭の協力が得られない事例
	イ SNSやゲームなどが中心の生活になり、生活リズムが崩れてしまった事例

3 不登校児童・生徒への支援委託事業の実施状況

(1) NPOと連携した居場所を兼ねた学習支援の実施状況

家庭や学校以外の「安心して過ごせる居場所」と「学習環境」を提供している。

ア 支援人数

	小5	小6	中1	中2	中3	計
中部地区	0	0	2	3	13	18
西部地区	0	3	5	9	6	23
東部地区	2	0	8	9	8	27
北部地区	0	0	1	6	4	11
合計	2	3	16	27	31	79

イ 支援結果（中学3年生は進路等）

	支援結果	人数	内容等
中学3年生	高校進学	25名	チャレンジスクール、通信制学校等
	その他	6名	就職、家事手伝い、夜間中学進学、区外転出
小学5年生 ～ 中学2年生	居場所支援等 が定着	34名	学校復帰、チャレンジ学級に通級又は居場所支援の継続
	継続通級困難	14名	教育相談、SSW等の個別支援

(2) 家庭学習支援事業の実施状況

長期不登校児童等へのアウトリーチ支援として、スクールソーシャルワーカーや学校との連携のもと家庭への働きかけを行い、家庭への講師派遣による個別指導、ICTを活用した学習支援など多様な学習機会を提供している。

ア 支援対象

長期欠席状態（欠席日数120日程度）にあり、外出が困難な児童等

イ 支援人数 小学生26人

小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計
1	2	3	5	6	9	26

ウ 支援結果

(ア) 講師派遣回数：延べ513回

(イ) 改善状況：教育相談に繋がった児童3人

フリースクールに繋がった児童1人

別室等に部分的に登校できた児童8人

教室復帰した児童4人

4 今後の方針

ICTの活用や別室支援の充実を図ることで不登校の未然防止に努めるとともに、不登校になった場合でも児童・生徒個々のニーズに応じた多様な支援を提供していく。

(1) 不登校児童（小学生）への支援

ア 登校サポーターを派遣し、お迎え支援により登校を促す。

イ 不登校を長期化させないために、児童と学校との繋がり

	<p>を保つことが不可欠であるため、一人1台配付したタブレット端末を活用し、登校しぶりの状態の児童や長期欠席となっている児童も学校と繋げていく。</p> <p>ウ 状況に応じて家庭学習支援事業の利用に繋げるなど、学習の機会を保障していく。</p> <p>(2) 不登校生徒（中学生）への支援</p> <p>ア 不登校対応加配教員配置校の別室支援等の取り組みを教育相談コーディネーター（学校の不登校担当教員）研修において情報発信することや、登校サポーターの派遣回数が増などにより、別室支援の充実を図り、不登校の未然防止に努める。</p> <p>イ チャレンジ学級・あすテップでは、授業のオンライン配信を充実させ、令和5年度から通級生が自宅からでも受講できるようにし、学習の機会を増やしていく。</p> <p>ウ 家庭学習支援事業の対象を中学生にも拡大し、多様な学習機会の提供を行う。</p> <p>エ NPO法人が実施している不登校の子どもへのオンライン支援事業を試行実施する。</p> <p>オ 引き続き、不登校児童・生徒が在籍する学級における授業のオンライン配信を推進する。</p>
--	--

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	令和4年度のスクールソーシャルワーカー（SSW）活動実績について									
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課									
内容	<p>1 SSWの役割</p> <p>社会福祉等の専門知識を活かし、不登校や家庭環境など様々な事情を抱える児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、児童・生徒の最善な利益を追求しながら、課題の改善・解決に向けた支援を行っている。</p> <p>【参考】</p> <p>※ 常勤職員以外のSSWは会計年度任用職員として採用している。</p> <p>※ 小中学校には、SSWのほかに、心理の専門家としてスクールカウンセラー（SC）がおり、児童・生徒とその保護者等からの様々な相談を受けるほか、行動観察や家庭訪問も行っている。足立区では30名以上を会計年度任用職員として採用し、全小中学校に週1回以上の巡回訪問を実施している。</p> <p>※ 都立高校ではSSWと同様の役割として、ユースソーシャルワーカー（YSW）がおり、都立高校における中途退学の予防のため、東京都が採用している。進学先選びのミスマッチを防ぎ、高校における不登校を予防するため、SSWとの年2回の連絡会を開催している。</p> <p>2 令和4年度のSSWの主な活動内容</p> <p>(1) 校内会議への参加等を通じた学校関係者及び関係機関との連携及び情報共有</p> <p>(2) 面接、家庭訪問等による児童・生徒、世帯の状況確認及び生活保護等福祉関係機関へ繋ぐなどの直接支援</p> <p>(3) 支援計画の実施及びアセスメント</p> <p>【SSWの令和4年度体制及び主な役割】</p> <table border="1" data-bbox="427 1473 1348 2004"> <tr> <td data-bbox="434 1482 671 1619"> 常勤SSW (総合調整) 1名 </td> <td data-bbox="692 1482 959 1619"> 各チームの進捗管理 SSWマニュアルの整備 SSW全体の記録整理 </td> <td data-bbox="1023 1482 1294 1619"> 研修計画立案 一般SSWとしての活動 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 1641 671 1778"> 統括SSW (チーム管理) 3名 </td> <td data-bbox="692 1641 959 1778"> 一般SSWの指導・育成 個別案件の進捗管理 一般SSW同行 </td> <td data-bbox="1023 1641 1294 1778"> 常勤SSWへの状況報告 研修・事例検討実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="434 1800 671 1937"> 一般SSW (現場活動) 13名 </td> <td data-bbox="692 1800 1054 1937"> 学校巡回訪問 校内委員会参加 管理職及び担任等との協議 教室等での行動観察 校内研修実施 </td> <td data-bbox="1086 1800 1310 1937"> 家庭訪問 関係機関との連携 </td> </tr> </table> <p>※ SSWのチームは、教育相談課の登校支援係（西新井）、綾瀬教育相談係及び竹の塚教育相談係の3か所で編成している。</p>	常勤SSW (総合調整) 1名	各チームの進捗管理 SSWマニュアルの整備 SSW全体の記録整理	研修計画立案 一般SSWとしての活動	統括SSW (チーム管理) 3名	一般SSWの指導・育成 個別案件の進捗管理 一般SSW同行	常勤SSWへの状況報告 研修・事例検討実施	一般SSW (現場活動) 13名	学校巡回訪問 校内委員会参加 管理職及び担任等との協議 教室等での行動観察 校内研修実施	家庭訪問 関係機関との連携
常勤SSW (総合調整) 1名	各チームの進捗管理 SSWマニュアルの整備 SSW全体の記録整理	研修計画立案 一般SSWとしての活動								
統括SSW (チーム管理) 3名	一般SSWの指導・育成 個別案件の進捗管理 一般SSW同行	常勤SSWへの状況報告 研修・事例検討実施								
一般SSW (現場活動) 13名	学校巡回訪問 校内委員会参加 管理職及び担任等との協議 教室等での行動観察 校内研修実施	家庭訪問 関係機関との連携								

【SSWの担当校数】

常勤福祉職：小学校1校、中学校1校

その他のSSW：小学校4校、中学校2校（平均数）

【支援の対象となった児童・生徒数】

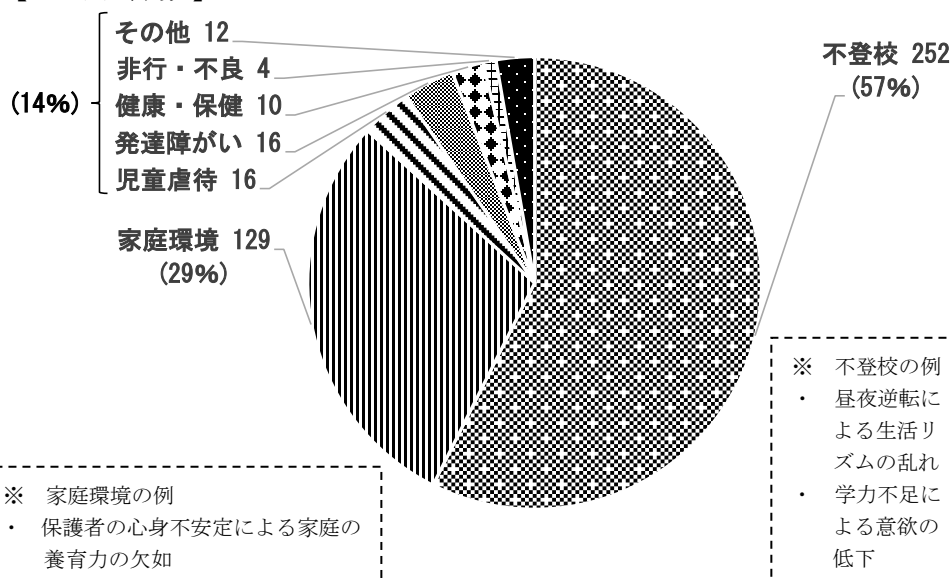
	令和2年度 総件数	令和3年度 総件数	令和4年度		
			単回相談 ※	継続支援	総件数
小学校	201	237	55	163	218
中学校	243	236	36	185	221
合計	444	473	91	348	439

※ 単回相談：1回の学校へのコンサルテーションで終了したもの

【訪問活動の回数及び内容】

学 校	2,518	校内委員会、ケース会議
家 庭	1,212	家庭訪問・面談
関係機関（病院、福祉事務所等）	432	通院・生活保護申請同行

【主訴別件数】



3 活動による成果

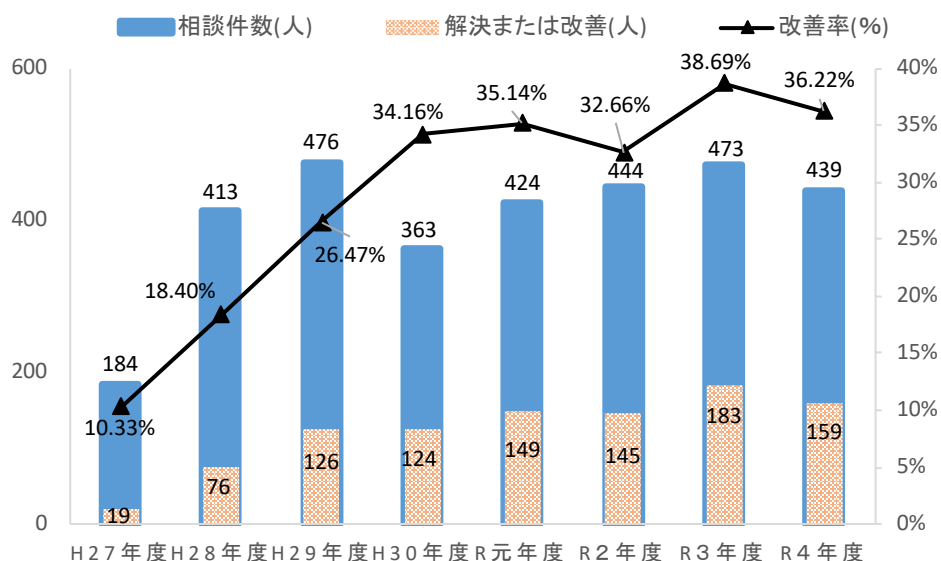
(1) チャレンジ学級等の学校外の教育機関へ繋いだ (142件)。

(例) 不登校の生徒について、教育相談から引き継いだSSWが本人と保護者との面談を重ね、居場所の利用に繋がったことで、学習機会の確保が実現した。

(2) 児童福祉関係機関の支援に繋がった (93件)。

(例) 児童相談所の一時保護に至った児童について、関係機関との連携により放課後デイサービスに繋がり、本人の状況が改善した結果、中学校では特別支援学級に在籍している。

【相談件数と改善又は解決した件数】



※ 解決とは、学校と協議した結果、主たる要因が解消された場合
 ※ 改善とは、複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合
 や主たる要因の解消に向けて進展した場合

4 令和5年度の活動内容


- (1) 各学校の新体制を踏まえ、改めて校内委員会等でS S Wの仕事の内容を説明するとともに、教員研修を全中学校で実施する。
- (2) 中学校は週1回、小学校は月2回の定期訪問を継続し、家庭に課題のある児童・生徒とその保護者について、学校及び各関係機関との情報共有を進めていくとともに、連携による対応の強化を図る。
- (3) S S Wの支援レベル向上のためのチーム会議及び外部研修等を引き続き実施する。

5 今後の方針

- (1) 改訂された「生徒指導提要」を踏まえ、「チーム学校」として、S S W活動への理解を深めてもらうための研修等を各学校で実施する。
- (2) 家庭問題が複雑かつ多様化している中で、児童・生徒及び保護者の状況を少しでも多く改善、解決するためのソーシャルワークを実践していく。
- (3) 3年以下の経験が浅いS S Wが約半数いる中で、質の高い支援を行うために、事例検討等を通じたS S W全体のレベル向上を図る。

文教委員会報告資料

令和5年6月30日

件名	足立児童相談所の新築移転及び仮設一時保護所の使用継続について						
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課						
内容	<p>東京都足立児童相談所は庁舎建替え工事が完了し、次のとおり新築庁舎に移転したので報告する。</p> <p>また、東京都福祉保健局から、足立児童相談所が新築建物で開所以降も、当面の一時保護の受け皿として、引き続き仮設一時保護所を運用したいとの要望を受け、区としては、児童相談行政に協力する立場から、次のとおり使用継続の要望を認めることとしたので、併せて報告する。</p> <p>1 足立児童相談所の新築移転</p> <p>(1) 移転先 足立区西新井本町三丁目8番4号</p> <p>(2) 移転日 令和5年4月24日(月)</p>  <p>(参考) 東京都足立児童相談所の所管区域の変更予定について</p> <table border="1" data-bbox="580 1514 1481 1599"> <tr> <td></td> <td>令和5年9月30日まで</td> <td>令和5年10月1日から</td> </tr> <tr> <td>所管区域</td> <td>足立区・葛飾区</td> <td>足立区</td> </tr> </table> <p>2 仮設一時保護所の使用継続</p> <p>(1) 東京都一時保護所の現状及び一時保護所整備計画</p> <p>ア 一時保護所の現状</p> <p>(ア) 一時保護を必要とする児童数が増加しており、特に近年では学齢児の増加が大きくなっている。</p> <p>(イ) 年間平均入所率は100%を超えており、常にひっ迫している。</p> <p>イ 一時保護所整備計画</p> <p>(ア) 令和10年度までに新規で一時保護所を2か所整備する。</p>		令和5年9月30日まで	令和5年10月1日から	所管区域	足立区・葛飾区	足立区
	令和5年9月30日まで	令和5年10月1日から					
所管区域	足立区・葛飾区	足立区					

- (2) 使用継続にあたっての都との取り決め
 - ア 東京都は一時保護所の施設整備状況等にかかわらず、あみだ橋公園広場部を令和9年度末に原状復旧の上、確実に足立区に返還すること。
 - イ 隣接する代替広場も引き続き地域の方に利用いただけるように運用を継続すること。
 - ウ 仮設建物の耐火に向けた構造上の対策を行うとともに、仮設建物の維持管理状況、定期的な避難訓練の実施などの防火対策、代替広場（都有地）の継続使用等の項目について、1年ごとに足立区へ報告・協議すること。
 - (3) 仮設一時保護所の耐火に向けた改修
 - ア 改修の概要
 - (ア) 外壁 A L C外壁パネル張り
 - (イ) サッシ 防火サッシに交換
 - (ウ) ガラス 網入りガラスに交換又は防火シャッターを追加
 - (エ) 玄関 防火シャッター等に改修
 - イ 改修期間
令和5年4月18日から同年7月6日まで
 - (4) 仮設一時保護所の運営
 - ア 仮設一時保護所定員
15名程度
 - イ 運営主体
東京都（民間委託を予定）
 - (5) 東京都福祉保健局から近隣への説明状況
 - ア 説明資料
P62～63資料1、2のとおり
 - イ 近隣から寄せられた区民の声及びその回答要旨
 - (ア) 区民の声の要旨
 - ① 仮設一時保護所の使用継続について白紙撤回と即時原状回復を東京都福祉保健局に働きかけていただきたい。
 - (イ) 区民の声への回答の要旨
 - ① 区においても、足立児童相談所と類似した児童虐待対応をしており、緊急でリスクの高い事例については足立児童相談所と連携して一時保護なども実施していること。
 - ② 区では、東京都の児童相談行政と連携、協力する立場から、今回の東京都福祉保健局からの仮設一時保護所の継続運用の要望には応じざるを得ないと考えていること。
 - ③ あみだ橋公園の原状回復を東京都に働きかける予定はないことをご理解いただきたいこと。
- ※ 上記区民の声1件のほかには特に意見等はいただいている。

3 今後の方針

- (1) 仮設一時保護所の運営状況の確認

仮設建物の維持管理状況、定期的な避難訓練の実施などの防火対策、代替広場（都有地）の継続使用等の項目について、1年ごとに東京都から報告・協議をうけ、適切に使用されているかを確認して

	<p>いく。</p> <p>(2) 足立区としての児童相談所設置方針の変更</p> <p>ア 平成28年児童福祉法改正により、23区も政令による指定を受けて児童相談所を設置することができることとされ、足立区も区児童相談所設置について検討してきた。</p> <p>イ この度、足立児童相談所が建替えし、10月1日より管轄区域が足立区内のみに変更されることから、足立区としては、区独自に児童相談所は設置しない方針とする。</p> <p>(3) 足立児童相談所とこども支援センターげんきとの連携強化</p> <p>足立児童相談所がもつ児童福祉及び児童心理の処遇技術を区に取り入れられるよう、具体的な連携内容の協議等を通じ、児童相談所と当課職員がこれまで以上に顔の見える密接な関係を構築していく。</p>
--	--

東京都足立児童相談所の新築移転及び仮設一時保護所の使用継続について

1 足立児童相談所の新築移転

現在、足立児童相談所の現地建替工事を実施しており、相談所機能及び一時保護所機能ともに仮設建物で運営しているところですが、令和5年3月に建替工事が竣工し、令和5年4月下旬に相談所機能及び一時保護所機能は新設建物に移転する予定です。

2 仮設一時保護所の使用継続

(1) 使用継続のお願い

当初の計画では、新設足立児童相談所の開所後に、あみだ橋公園広場の仮設一時保護所は解体し、原状復旧の上、足立区に令和5年度末に返還予定としておりました。

しかしながら、近年、虐待対応件数は毎年増え続けるとともに、一時保護件数も増加しており、都内一時保護所の定員超過は常態化しています。

そこで、都としては令和10年度当初を目途に他区市町村で一時保護所を開設していく予定ですので、開設までの一時保護の受け皿確保のため、足立児童相談所が新設建物で開所した以後も、引き続き仮設一時保護所として運用させていただきますようお願いいたします。

(2) 使用継続にかかる足立区との協議

仮設建物及びあみだ橋公園広場の使用許可期間の継続にあたっては、仮設建物の耐火に向けた構造上の対策、定期的な避難訓練の実施などの防火対策、毎年の建築基準法上の報告、代替広場（公有地）の継続使用などの項目について、1年ごとに足立区と協議してまいります。

(3) 継続期間

最長で令和9年度末まで（解体・原状復旧に要する期間も含む）

(4) 仮設一時保護所定員

15名程度（現在32名）

※仮設一時保護所定員は32名で運用していますが、新設足立児童相談所が開所後は15名程度とします。新設足立児童相談所一時保護所の定員は32名ですので、仮設一時保護所の使用継続が許可されている期間では、合わせて47名程度になります。

(5) 運営主体

東京都（民間委託を予定）

3 スケジュール（予定）

(1) 新設足立児童相談所（相談部門、一時保護所）

開所：令和5年4月下旬

(2) 仮設一時保護所

開所：令和5年7月上旬（運営休止：令和5年4月下旬から）

※改修工事を実施することとし、工事期間中は一時的に運営を休止します。

なお、改修工事に関しましては、受注業者が決定次第、詳細をお知らせいたします。

当面の間の一時保護の受け皿として、足立児童相談所が新設建物で開所（4月下旬）以後も、引き続き仮設一時保護所を運用いたしたく、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 〔一時保護の現状〕 児童虐待が深刻化する中、保護を必要とする児童が増加し、一時保護所の年間平均入所率は100%を超え、ひっ迫状態が続いています。
- 〔都での施設整備〕 この状況を踏まえ、東京都では令和10年度までに新規で2か所の一時保護所（立川市内と練馬区内）の整備を進めています。
- 〔現状復旧の約束〕 一時保護施設の整備状況等に関わらず、令和9年度末に原状復旧の上、確実に足立区に返還いたします。
- 〔代替広場の運用〕 仮設一時保護所の継続運用をお願いする間、隣接する代替広場も引き続き地域の皆様にご利用いただけるようにいたします。

1 あみだ橋公園(仮設)一時保護所

【建物】



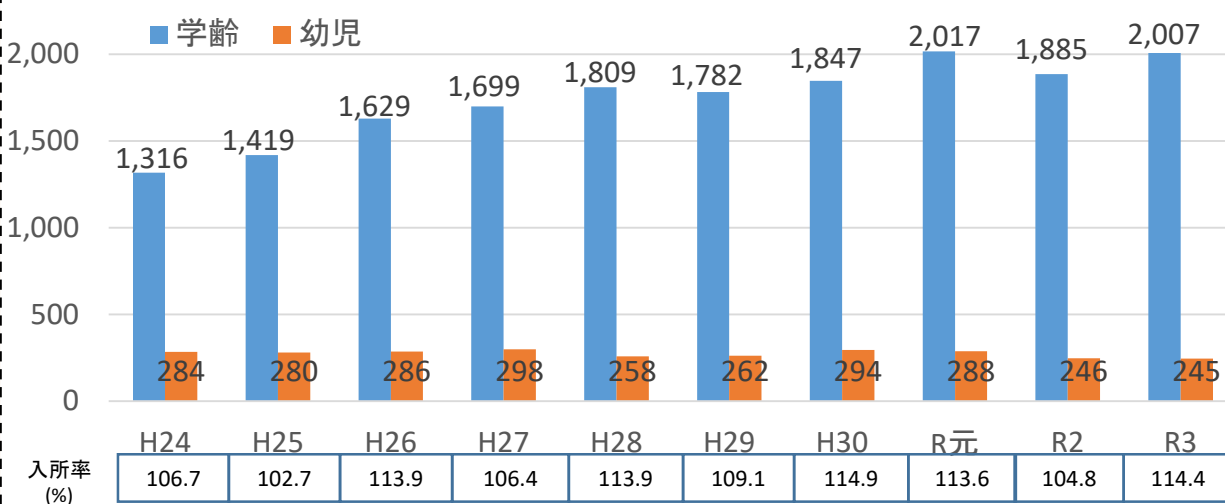
【案内図】



2 一時保護所の現状

- 児童虐待は年々深刻化しており、保護を必要とする児童の数が増加しています。特に近年では、学齢児の増加が大きくなっています。
- 年間平均入所率は100%を超えており、常にひっ迫しています。

一時保護所の新規入所人数(人)



3 東京都一時保護所整備計画

- 令和10年度までに新規で一時保護所を2か所整備します。
- 仮設一時保護所の運用を継続する場合は、他施設の整備が完了する令和9年度末まで継続致します（代替広場も同期間継続）。
※継続期限は、入所実績（R3:286人）も踏まえて設定しています。

	R5年度	R6年度	~	R9年度						R10年度
				4月	~	11月	12月	1月	2月	
立川		★ 開所		→						
練馬										★ 開所
足立仮設	4~7月 改修工事 ★ 開所					解体工事・現状復旧				★ 返還
入所定員	265	289				289				298

4 継続に当たっての足立区との取り決め

以下の点について、都と足立区で取り決めております。

- 施設整備状況等に関わらず、令和9年度末に原状復旧の上、確実に足立区に返還
- 隣接する代替広場も引き続き地域の方にご利用いただけるように運用を継続
- 仮設建物の耐火構造の維持管理状況、定期的な避難訓練の実施などの防火対策、代替広場（都有地）の継続使用等の項目について、1年ごとに足立区へ報告・協議